

一橋大学図書館情報システム
仕様書（案）
Ver.20240520

目次

I. 仕様概要説明	4
1. 調達背景及び目的	4
2. 調達物品名及び構成内容	4
3. 技術的要件の概要	5
3.1. 技術的要求要件及び審査の概要	5
3.2. 調達方法及び稼働期間	5
3.3. 導入場所	5
4. その他	5
4.1. 技術仕様等に関する留意事項	5
4.2. 提案に関する留意事項	5
4.3. 提案書の内容に関する留意事項	6
4.4. 導入に関する留意事項	6
4.5. その他の留意事項	7
II. 調達物品に備えるべき技術的要件	9
(包括的要件)	9
(性能・機能に関する要件)	10
1. 図書館業務ソフトウェア	10
1.1. 共通	10
1.2. 図書業務	17
1.3. 雑誌業務	22
1.4. 製本業務	29
1.5. 目録業務	31
1.6. 閲覧業務	38
1.7. 資料運用管理（蔵書管理）	45
1.8. 相互利用業務、レファレンス業務	46
2. 利用者 Web サービス	48
2.1. 共通	48
2.2. OPAC（目録検索）	48
2.3. 新着案内	55
2.4. オンラインサービス（図書館利用者用ポータル）	55
3. サーバ環境	58
3.1. 利用可能なシステムリソース	58
3.2. 必要とされるサーバ機能	60

3.3.	サーバ系ネットワーク	61
3.4.	バックアップ	62
4.	ネットワーク機器	62
4.1.	ファイアウォール	62
4.2.	ネットワークスイッチ	63
4.3.	端末系ネットワーク	64
5.	端末及び周辺機器	65
5.1.	閲覧カウンター用業務端末	65
5.2.	目録情報検索（OPAC）端末	66
5.3.	学外者用端末	67
5.4.	レシートプリンタ	68
5.5.	バーコードリーダー	68
5.6.	ICカードリーダー	69
5.7.	その他ソフトウェア	69
	（性能・機能以外の要件）	70
1.	搬入・据付・配線・調整	70
2.	データ移行	70
2.1.	全般	70
2.2.	図書館業務ソフトウェア	71
3.	保守・運用	71
4.	ドキュメント管理	72
5.	教育・支援	73
6.	借入期間満了時の対応	74
7.	情報セキュリティ対策	74
8.	その他	75
III.	総合評価基準	76
1.	性能、機能及び技術等の評価方法	76
2.	落札者の決定方法	76
3.	総合評価の方法	76
4.	性能等に対する評価項目と得点配分基準	77

I. 仕様概要説明

1. 調達背景及び目的

一橋大学（以下「本学」という。）附属図書館では、1991（平成3）年に図書館業務システムを導入して以来、技術の進歩と大学図書館をとりまく環境の変化に合わせて6度のシステム更新を行い、常に利用者サービスの充実、学術資料の電子的な公開、管理運用コストの効率化、情報セキュリティの向上等を進めてきた。これからも、大学図書館に求められている機能を更に高度化していきたいと考えている。

管理運用面では、本調達と同時期に別途更新が予定されている「業務系情報基盤システム」の次期統合基盤（学内の各種業務系情報システムのサーバ、ストレージ、ネットワーク等のシステムリソースを集約して管理する IaaS/PaaS 型クラウドのシステム基盤。詳細は本学「業務系情報基盤システム一式」の調達仕様書を参照のこと。以下「統合基盤」という。）を利用することで効率化を図る。

本調達では、図書館業務ソフトウェア、利用者 Web サービス等の各種サーバ機能を最新のものにアップデートしつつ統合基盤上に構築するとともに、附属図書館のネットワーク機器・端末等を更新する。

2. 調達物品名及び構成内容

（調達物品名）

一橋大学図書館情報システム 一式

（構成内訳）

1. 図書館業務ソフトウェア	一式
2. 利用者 Web サービス	一式
4. サーバ機能	一式
5. ネットワーク機器	
5.1 ファイアウォール	2 台
5.2 ネットワークスイッチ	7 台
6. 端末及び周辺機器	
6.1 閲覧カウンター用業務端末	3 台
6.2 目録情報検索（OPAC）端末	11 台
6.3 学外者用端末	2 台
6.4 レシートプリンタ	2 台
6.5 バーコードリーダー	35 台
6.6 IC カードリーダー	4 台
6.7 アンチウイルスソフトウェア	50 式

3. 技術的要件の概要

3.1. 技術的要求要件及び審査の概要

- (1) 本件調達物品に関わる性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、「Ⅱ.調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 加点要素としたものを除き、技術的要件は全て必須の要求要件である。なお、加点要素としたものはその旨を明記している。
- (3) 必須の要求要件は、本学の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、入札機器に係わる技術仕様書その他、入札説明書で求める提出資料の内容を本学の図書館情報システム技術審査職員（以下「技術審査職員」という。）が審査して行う。

3.2. 調達方法及び稼働期間

借用とし、2025（令和 7）年 10 月 1 日～2030（令和 12）年 9 月 30 日（60 か月）を借用・稼働期間とする。

3.3. 導入場所

一橋大学国立キャンパス（東京都国立市中 2-1）

4. その他

4.1. 技術仕様等に関する留意事項

- (1) 入札機器は、原則として入札時点で製品化されていること。
- (2) 入札に係る機器又はソフトウェアが入札時点で製品化されていない場合は、技術的要件を満たすことの証明書及び納期に間に合うことの根拠を十分説明できる資料を提出すること。

4.2. 提案に関する留意事項

- (1) 提案に関しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのように実現するのかを具体的かつわかり易く、資料等を添付して記載すること。したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「"できます。"」、「"有します。"」といった回答の提案については、技術審査職員が、提案の根拠が不明確で、説明が不十分と判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなし、不合格とする。

- (2) 受注者は、受注者が「Ⅱ.調達物品に備えるべき技術的要件（性能・機能以外の要件）」8(1)に記載の要件を満たしている組織であることを証明する証明書類を提出すること。
- (3) 提出された内容についてヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。
- (4) 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- (5) 提出資料等は日本語で紙媒体を2部、CD-R等に格納した電子媒体（編集可能なオリジナルのファイル形式及びPDF形式の2種類）を1部提出すること。
- (6) 電源や空調工事など、本学側で準備する必要がある場合は提案書に明記しておくこと。

4.3. 提案書の内容に関する留意事項

- (1) 提案書は、日本語で記述すること。
- (2) 提案書には、通しのページ番号と目次を付けること。
- (3) カタログ及び証明書類には、一覧表を作った上で通し番号によるタグを付け、提案書からの参照箇所にマーキングを施すことで参照を容易にすること。
- (4) 提案書は、本仕様書の「Ⅱ.調達物品に備えるべき技術的要件」に記載している各項目に対応させて提案内容を具体的に記述し、以下の事項を明瞭に記載すること。
 - (ア) システムの特徴
 - (イ) システムの全体構成
 - (ウ) 物理及び論理ネットワークの構成、機能、性能等（特に論理ネットワーク構成については、グローバル・プライベート・DMZ等の別を明示的に示すこと。ネットワークアドレスは仮のもので示せばよい。）
 - (エ) ハードウェア及びソフトウェアの一覧
 - (オ) ハードウェアの構成及び（詳細情報（名称、型名、機能、性能、寸法、重量、消費電力、発熱量等）
 - (カ) ソフトウェアの構成及び詳細情報（名称、バージョン、機能、性能等）
 - (キ) 各機器に必要な消耗品の詳細情報（名称、型番、メーカー名、対応機種、価格等）
 - (ク) 搬入・据付・配線・調整についての説明及び日程案
 - (ケ) 設置する機器の配置案
 - (コ) 保守体制及び支援体制（再委託する場合は委託先の体制も含む）
 - (サ) 本学職員に対する教育内容、スケジュール、その他提供しうるアフターサービスの内容

4.4. 導入に関する留意事項

- (1) 導入スケジュール及び実施体制について資料を作成し、本学担当職員と協議の上、

その了承のもとに進めること。導入期間中も、適宜作業状況を報告・説明し、ヒアリングを行うこと。

- (2) 導入システムは、2025（令和 7）年 10 月 1 日（水）より運用を開始する。この期日までに、すべての機器の搬入・設置及びデータ移行を含む調整を完了し、機能について稼働を確認し受入検査が完了すること。
- (3) サーバ機能の構築先となる統合基盤は、本システムと同じ 2025（令和 7）年 10 月 1 日（水）より運用を開始する。これに先立ち、同 6 月 2 日（月）～9 月 30 日（火）の 4 か月間を本調達に係る構築作業のための利用期間とする。この日付は統合基盤の構築作業の状況により前後することがある。

4.5. その他の留意事項

- (1) 本システムに必要なとなるハードウェア（各種ケーブル類を含む）、ソフトウェア及びそのライセンス費用は、以下に掲げるものを除き、すべて本調達に含まれる。
 - (ア) 学内基幹ネットワークスイッチから上流の設備は本調達には含まれない。ただし、II.4 に記載のネットワーク機器について、機器間及び本学のパッチパネルとの間の配線と接続（SFP モジュールを含む）は本調達に含まれる。
 - (イ) 附属図書館内の建屋間、フロア間を接続する既設の光ファイバー及び UTP ケーブル並びにパッチパネルは既存設備を使用してもよいものとする。ただし、受注者は事前に現場調査を行った上で本学担当者と協議し、劣化等が見られるものについては再配線工事等の対応を行うこと。
 - (ウ) 受注者は、本学の統合基盤が提供するシステムリソースを利用することができる。詳細は II.3「サーバ環境」を参照のこと。
 - (エ) 受注者は、本学がマイクロソフト社との間に締結している Microsoft 365 Education A3 プログラム（「M365 EDU A3 SHRDSVR ALNG SUBSVL PERUSR (ORIGINAL) CAMPUS 3 A」、以下同じ。）に標準的に含まれるライセンス（Windows 及び Office Professional Plus の各種バージョンを含む）を利用することができる。本プログラムによる Windows の OS のライセンスはアップグレード権のみであり、アップグレード元となる OS のライセンスは別途必要であることに留意すること。
 - (オ) 受注者は、本学が全国大学共同電子認証基盤構築事業（UPKI）より入手した SSL サーバ証明書を利用することができる。鍵ペア、CSR、UPKI 申請書 TSV の作成、サーバ証明書のインストール等の設定作業は受注者が行うこと。
- (2) 「II.調達物品に備えるべき技術的要件（性能・機能以外の要件）」に記載のすべての事項に要する費用は本調達に含まれる。
- (3) 本システムの稼働期間中の安全かつ安定的なシステム運用を保証し、最新のセキュリティ対策（ソフトウェア及びファームウェアのアップデート、サーバ証明書

の更新等を含む）及び運用条件の変更に伴う設定変更（本学の都合によるものを含む）については受注者が随時行うこととし、その費用は本調達に含むこと。

- (4) 本システムの稼働期間中は、運用条件の変更に伴うシステム改修等についても対応できる体制を維持すること。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

(包括的要件)

- (1) 稼働期間中のデータ量、業務量及びアクセス量の増大に対応できること。現状のサーバスペック、ストレージ形式・容量、利用者 Web アクセス数、業務 Web アクセス数については資料 4 を参照のこと。
- (2) 稼働期間中の技術の進展や社会情勢の変化、学内情勢の変化に対応できる柔軟な構成であること。
- (3) 多言語の入力、ファイル保存、表示、印字に対応すること。
- (4) 24 時間 365 日（閏年 366 日）の運転とサービスを前提とする、冗長性を備えた可用性の高いシステムであること。
- (5) 災害や事故の際に事業を継続もしくは早期再開できるバックアップ体制と、リカバリ体制を備えること。
- (6) ユーザの利便性と両立するセキュリティを確保すること。
- (7) 学内及び館内の既存のシステムとの連携ができること。
- (8) OpenURL、OAI-PMH（Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting）、RSS 等に対応し、ディスカバリーサービス、リンクリゾルバ、二次文献データベース、電子ジャーナル、電子ブックとの連携ができること。
- (9) 図書館業務ソフトウェアは、本学の附属図書館、社会科学古典資料センター、経済研究所資料室、社会科学統計情報研究センター、千代田キャンパス図書室（以下「図書館（室）」という。）の PC から、学内ネットワークを経由して WWW により利用できること。
- (10) 利用者 Web サービスは、学内ネットワーク及びインターネットを経由して、PC 及びスマートフォン、タブレット端末等（以下「モバイル端末」という）のモバイル端末から、WWW により利用できること。
- (11) 各サーバ機能及びネットワーク機器からのメール送信は、SMTP-AUTH を使用すること。

(性能・機能に関する要件)

1. 図書館業務ソフトウェア

図書館資料の管理や各種利用者サービスの提供など、本学の図書館業務を円滑に遂行するための機能を提供する。

1.1. 共通

1.1.1. 全般事項

- 1.1.1.1. 利用者情報、業務情報及びシステムの設定・運用等に関する情報について、以下の保護対策がとられていること。
 - (1) これらの情報は、原則として平文の状態で WEB の公開領域等外部からアクセス可能な場所におかないこと。
 - (2) 業務に必要な情報は、適切なユーザ認証及びアクセス制御を通じて提供されること。
- 1.1.1.2. サーバとクライアントの通信については https プロトコルに対応すること。
- 1.1.1.3. Web を通じてのデータ入力、ファイルのアップロードをさせる場合は、不正なスクリプトデータが混入しないようにデータ入力時点でサニタイズすること。
- 1.1.1.4. CSRF (Cross-Site Request Forgery) やセッション乗っ取り等、通常知られている攻撃手段に対して対策がとられていること。
- 1.1.1.5. データベースサーバ機能は 100 ユーザの同時接続に対応し、サーバの使用状況がわかるよう、データベースのトランザクション数を取得可能なこと。
- 1.1.1.6. アプリケーションサーバ機能はアクセス統計として AWStats と同等以上のアクセス解析ソフトウェアを導入し、アクセス統計を取得すること。保存先は本学と協議すること。
- 1.1.1.7. システムで使用する文字セットは国立情報学研究所（以下「NII」という。）の目録所在情報サービス（以下「NACSIS-CAT/ILL」という。）で使用する UCS と同一であり、文字コードは UTF-8 であること。
- 1.1.1.8. クライアント側の CSV、TSV など汎用的データ形式のファイルをアップロードし、業務システム側データの登録、修正を一括して行えること。その際、データベース側でフィールドに定義する要件（データ型、桁数等）と合致しないデータが混入しないようにデータ登録時点でチェックを行うこと。
- 1.1.1.9. 各レコードには作成者のユーザ ID と更新者のユーザ ID が記録でき、レコードの検索、抽出の際に検索キーにできること。
- 1.1.1.10. 各図書館（室）がそれぞれ独立したサービスポリシーにより、独立して業務処理する機能を有すること。
- 1.1.1.11. 誤って他図書館（室）所属のレコードを更新しないよう配慮されていること。
- 1.1.1.12. 資料番号（以下「資料 ID」という。）のバーコード及び請求記号のフォーマット

は現行のものを使用し、ラベルの貼り替え等を伴わないこと。

1.1.1.13. 稼働期間中の組織及び業務の変更や技術の進展に対応できること。

1.1.2. 操作権限

1.1.2.1. 業務担当者について、ユーザ ID とパスワードで認証すること。パスワードは各業務担当者が任意に変更できること。

1.1.2.2. 業務担当者ごと又は業務担当者からなるグループごとに操作可能な業務を設定できること。

1.1.2.3. 業務担当者の所属や担当するサービスカウンター等の別により、操作対象とするデータの範囲を絞り込めること。

1.1.3. 操作性

1.1.3.1. 業務クライアントのデスクトップ上に、並行して複数の図書館業務及び同一業務内の複数作業ウィンドウを開いて業務を行えること。

1.1.3.2. 複数のウィンドウ間及び同一ウィンドウ間で、文字列の複写（コピー・アンド・ペースト）ができること。

1.1.3.3. 各画面では、必須項目を設定できること。また、必須項目が未入力の場合には、適切なアラートやメッセージを表示すること。

1.1.3.4. 必須項目や参照のみ可能な項目が視覚的に識別できること。

1.1.3.5. 各画面では、項目ごとにデフォルト値を設定できること。

1.1.3.6. 既存レコードを流用し新規レコードを作成できること。

1.1.3.7. コード値の入力を必要とする処理画面では、データ入力を容易にするため、該当するコード表を表示しコードの検索・選択を行う入力支援機能を有すること。

1.1.3.8. システムに不具合が生じたり、業務担当者に注意を喚起する状態が生じたりした場合には、適切なアラートやメッセージを業務担当者が見落とさないよう視覚的に表示すること。

1.1.3.9. 各業務機能において検索したデータの一覧表示について、各項目値の表示列を、業務担当者ごとに任意で表示・非表示が切り替えられる機能を有すること。また複数の項目をソートキーとして、データ一覧の表示順を切り替えられる機能を有すること。

1.1.4. 帳票・データ出力

1.1.4.1. 本学指定の様式、種類の帳票（資料7 参照。）を、条件を指定することにより、システムで管理しているデータから作成できること。特に条件を指定する帳票については、各サブシステムの要件で詳細仕様を記載する。

1.1.4.2. 帳票は画面で印刷イメージを確認した後、プリンタへ出力できること。

- 1.1.4.3. 帳票の出力はデータの修正を伴わないこと。帳票は元となるデータを変更しない限り再出力できること。
- 1.1.4.4. システム内の項目について、任意の条件を複数指定してデータを抽出し、CSV、TSV など汎用的なデータ形式でファイル出力できること。
- 1.1.4.5. ファイル出力時の文字コードは、SJIS 及び UTF-8 に対応すること。
- 1.1.5. 国立情報学研究所との連携
 - 1.1.5.1. NII の NACSIS-CAT/ILL に、多言語及び ISO-ILL への対応も含め、完全に対応していること。
 - 1.1.5.2. 通信は CATP プロトコルの最新バージョンで行えること。
 - 1.1.5.3. 導入後においても同システムの機能変更・機能拡張に無償で対応すること。
 - 1.1.5.4. 学内に複数の NACSIS-CAT/ILL 参加組織が共存し、並行して運用できること。統計等は参加組織ごとに集計できること。
 - 1.1.5.5. 各業務の必要な処理画面で、NACSIS-CAT から参照 MARC も含め、必要な書誌レコードをダウンロードできること。
 - 1.1.5.6. あらかじめ登録した、利用者 ID とパスワードにより、NACSIS-CAT/ILL に自動ログインできること。
- 1.1.6. 図書館利用者情報
 - 1.1.6.1. 入退館管理、閲覧管理、ILL 管理、II.2 の利用者 Web サービスのために図書館利用者の情報を登録し管理できること。業務担当者のアカウントとは別に管理できること。
 - 1.1.6.2. 70000 人以上の利用者レコードを登録できること。
 - 1.1.6.3. 利用者レコード管理画面については、参照及び修正できる業務担当者を設定でき、設定されていない業務担当者は管理画面に入れないこと。なお、貸出、返却、資料問合せ等に必要な最低限の情報の画面への表示についてはこの限りではない。
 - 1.1.6.4. 利用者レコードには、貸出等の通常の図書館サービスに使用する変更可能な ID（以下「利用者コード」という。）と、管理上個人を特定し、利用者コードを変更しても変わらない一意の ID（以下「管理用 ID」という。）と、統合認証システムとの連携認証に使用する ID（以下「認証 ID」という。）の 3 種類の ID を持つこと。3 種類の ID は同一レコード内では同一の文字列を持つことがあるが、他のレコードとは決して重複しないこと。
 - 1.1.6.5. 利用者レコードには、次の項目を含むこと。ただし、罰則に関する情報は利用者レコードとは別に管理してもよい。
利用者コード、管理用 ID、認証用 ID、利用者名称、利用者名称ヨミ、利用者英語名称、利用者所属、利用者区分、学生証番号、有効期限、罰則有無/罰則適用期

間/罰則適用カウンタ、利用者用表示コメント（貸出、返却画面等の利用者情報欄に表示し、利用者又は閲覧業務担当者に連絡する項目を記述）、業務用コメント（利用者データ管理上のメモ利用者データ登録・修正画面以外には表示しない項目）、連絡先情報（一般電話番号、携帯電話番号、郵便番号、住所）、保護者情報（電話番号、郵便番号、住所）、メールアドレス（2つ以上）、発行日、発行回数、図書購入予算（2つ以上）、ILL 予算（3つ以上）、ILL 窓口コード、所属カウンタ、科研費番号、一橋大学研究者 ID。

- 1.1.6.6. 氏名及び氏名ヨミについては、全角 50 字以上保持できること。半角ローマ字も使用できること。
- 1.1.6.7. 利用者レコードの登録、修正、削除は、業務担当者が管理画面上で行う他、CSV、TSV など汎用的データ形式のファイルを使用した一括登録、修正、削除を行なう機能を有すること。実行結果について、プルーフリストを表示すること。
- 1.1.6.8. 利用者コードを変更した場合には、関連する閲覧業務関係のデータ（貸出、予約/取寄、閲覧履歴等）の他、利用者コードを記録している購入依頼、文献複写申込及びそれらを取り込んで作成された発注レコード等関連データ中の利用者コードも連動して変更すること。
- 1.1.6.9. 本学の構成員情報及びサービス連携管理システム（以下「構成員情報管理システム」という。）から日次送信される区切り記号付きテキストデータ形式のファイルを取り込み、これを論理演算・マッピング等により変換し、II.1.1.6.7 の機能で本システムの利用者レコードに反映させるためのファイル生成機能を有すること。その際、II.1.1.6.7、II.1.1.6.8 の要件を満たすこと。取込、変換条件の詳細は本学の指示により設定すること。構成員情報管理システムから送信されるデータの仕様については資料 10 を参照のこと。
- 1.1.6.10. 利用者レコードは、利用者コード、管理用 ID、利用者名称、利用者名称ヨミ、学生証番号で検索できること。検索範囲を利用者区分及び利用者所属で限定できること。
- 1.1.6.11. 利用者名称及び利用者名称ヨミの検索は姓、名一方からだけでも検索できること。大文字/小文字、全角/半角の区別なく検索できること。前方一致・後方一致検索ができること。
- 1.1.6.12. 有効期限切れの利用者レコードを、有効期限日と利用者区分を指定して抽出し、一括削除ができること。また、別途作成した削除候補利用者レコードを記録した CSV、TSV など汎用的データ形式のファイルを読み込み、一括削除ができること。その際、貸出データ、ILL 依頼中データのある利用者レコードは削除対象にしないこと。
- 1.1.6.13. II.1.1.6.12 の一括削除については、実行前に対象一覧リストを出力して内容を確認できること。

- 1.1.6.14. 本学に既設の入退館ゲート管理システム（アクセスセキュリティ社製館思 IN）へ引き渡すデータファイルを作成できること。入退館ゲート装置へのデータ受け渡しの仕様については資料 9 を参照のこと。
- 1.1.6.15. 個人情報を一定数以上ダウンロードする際に、メッセージを表示する機能を有すること。なお、管理者等の指定したメールアドレスに対しその旨メール通知を行う機能を有する場合は加点とする。

1.1.7. 管理・番号管理

- 1.1.7.1. 各図書館業務で使用するコードについては、新規作成、修正、削除ができること。
- 1.1.7.2. システムで使用する各種番号の自動付与、初期値設定、次採番値メンテナンスを行えること。
- 1.1.7.3. バーコード式利用証を使用する利用者の利用者コードは、コード 39 形式で 7 桁である。チェックデジットの計算方法の異なる 2 種類（モジュラス 43 とモジュラス 10 ウェイト 2）の利用者コードが並存するため、チェックデジット部を含めた全体でデータベースと照合すること。（資料 8 参照。）
- 1.1.7.4. 資料 ID のバーコードはコード 39 形式で 10 桁である。チェックデジットの計算方法の異なる 2 種類（モジュラス 43 とモジュラス 10 ウェイト 2）の資料 ID が並存する。また、電子リソースの登録用として、チェックデジットの無い資料 ID が存在する。このため、以下の条件をみたすこと。（資料 5 参照。）
 - (1) 資料 ID を読み取る際はチェックデジット部を含めた全体でデータベースと照合すること。ただし、読み取った資料 ID が 9 桁の場合はチェックデジットを補い、8 桁未満の場合はそのままデータベースと照合すること。
 - (2) 図書・雑誌・製本の各資料受入業務で資料 ID を自動採番する際には、モジュラス 43 とモジュラス 10 ウェイト 2、どちらの方式で採番するかを選択できること。
 - (3) モジュラス 43 とモジュラス 10 ウェイト 2 のどちらの方式を用いるかは、資料 ID の先頭 1 桁の数字により設定できること。

1.1.8. 通貨管理

- 1.1.8.1. 通貨の情報をコード化してデータとして管理できること。データは随時、追加・更新・削除できること。
- 1.1.8.2. 通貨コードごとに、レート、割引率、消費税率の設定ができること。ただし特定の通貨については、価格算出時に消費税の自動計算を行わないこと。
- 1.1.8.3. 通貨情報を一括修正できること。

1.1.9. 納入者管理

- 1.1.9.1. 納入者の情報をコード化してデータとして管理できること。データは随時、追加・更新・削除できること。
- 1.1.9.2. 本学財務会計システムへのデータ引き渡しのために、各図書館（室）において財務会計システムの相手先コード、支払区分、税区分を入力できる項目を持つこと。
- 1.1.9.3. 書店が提供する書誌データ及びシステムとの連携のために必要な場合は、そのコードを設定できること。
- 1.1.9.4. 納入者情報を一括修正できること。

1.1.10. 予算管理

- 1.1.10.1. 予算の情報をコード化してデータとして管理できること。データは随時、追加・更新・削除できること。
- 1.1.10.2. 予算コードは本学会計年度ごとに作成できること。
- 1.1.10.3. 図書管理、雑誌管理の各業務での支払額をもとに予算管理を行えること。
- 1.1.10.4. 各図書館（室）それぞれが独立して予算管理を行えること。
- 1.1.10.5. 年度、書店、予算及び各種区分別に執行状況を照会できること。
- 1.1.10.6. 図書館（室）ごとに財務会計システムへのデータ引き渡しのために、財務会計システムの勘定科目コードを入力できる項目を持つこと。
- 1.1.10.7. 書店が提供する書誌データ及びシステムとの連携のために必要な場合は、そのコードを設定できること。

1.1.11. 資料 ID ラベル・利用者コードラベル出力

- 1.1.11.1. 資料 ID ラベル・利用者コードラベルを出力する機能を有すること。（資料 5、資料 8 参照。）
- 1.1.11.2. 資料 ID ラベル・利用者コードはバーコード及び ASCII 文字で印字すること。
- 1.1.11.3. 各図書館（室）指定のラベル（A4 サイズの専用カットシート紙を使用）に出力できること。
- 1.1.11.4. 資料 ID・利用者コードの範囲指定及び個別指定、受入年月日の範囲指定、配置場所等の条件を組み合わせで指定し出力できること。
- 1.1.11.5. 資料 ID・利用者コードの個別指定では、複数の資料 ID・利用者コードも指定できること。
- 1.1.11.6. 印刷開始位置を指定できること。

1.1.12. 請求記号ラベル出力

- 1.1.12.1. 所蔵レコード及び受入レコードを基に、請求記号ラベル（背ラベル）を出力する機能を有すること。（資料 6、資料 7 参照。）
- 1.1.12.2. 各図書館（室）所定の複数のフォーマットの請求記号 3 段と資料 ID1 段を、各図

書館（室）指定のラベル（A4 サイズの専用カットシート紙を使用）に出力できること。

- 1.1.12.3. 所属（キャンパス）、図書雑誌の別、和洋区分、登録日（範囲指定できること）、資料 ID（範囲指定も連続しない任意の番号の複数指定もできること）等の条件を指定して出力できること。
- 1.1.12.4. 出力はシートの任意の位置から開始できること。
- 1.1.12.5. 所蔵レコードのない任意の請求記号ラベルを出力できること。その際、CSV、TSV など汎用的データ形式で作成した請求記号ファイルを読み込んで請求記号ラベルを出力できること。
- 1.1.12.6. 各段、1 バイト文字で換算して 12 文字以上出力できること。

1.1.13. メール送信

- 1.1.13.1. 利用者レコードに記載されているメールアドレスに対して、図書館業務ソフトウェアからメールを送信できること。
- 1.1.13.2. メールの件名、本文、フッター、発信元アドレスは、メール発信の種類ごとにデフォルトの設定が可能なこと。また、同一種類のメールについて発信するサービスカウンターごと（ILL、閲覧関係）又は予算部局ごと（購入依頼）に異なる設定が可能なこと。デフォルトの値は業務画面から編集可能なこと。
- 1.1.13.3. 必要とする以下の業務においては、メール送信時にデフォルトのメール本文に操作者が追記、修正が可能なこと。
 - (1) 取寄解除通知メール
 - (2) 購入依頼者への照会メール
 - (3) ILL 申込者への照会メール
- 1.1.13.4. 必要とする以下の業務においては、利用者へ送信すると同時に特定の業務担当者に同報（BCC 又は CC）できること。同報先は、あらかじめ設定可能なこと。
 - (1) ILL 申込者への照会メール
 - (2) 購入リクエスト者への利用可能メール
- 1.1.13.5. 必要とする以下の業務においては、メール送信時にファイルを 1 つ以上添付する機能を有すること。
 - (1) 購入依頼者への照会メール
- 1.1.13.6. メールの件名、本文、フッターは、日本語用、英文用ともに設定できること。
- 1.1.13.7. システムから利用者に送信したメール記録を一定期間保持し、参照権限をもった特定の操作者が業務画面から参照可能なこと。なお、参照だけでなく、送信保留や再編集が可能な場合は、加点とする。
- 1.1.13.8. システムから利用者に送信したメールが迷惑メールとして扱われる事象が発生した場合には、回避のための対策に協力すること。

1.1.14. 業務システム管理

- 1.1.14.1. 業務システムの各種コード類、パラメータ、メール通知の定型文、表示メッセージなどを設定できること。また、必要に応じて図書館（室）ごとに設定できること。
- 1.1.14.2. 利用者レコード、本学所蔵目録データベース（以下「ローカル DB」という。）上の目録レコード、受入レコード（図書、雑誌とも）に対する操作履歴（日時、操作者、対象データの識別キーとなるもの（資料 ID、書誌 ID 等）、操作の種類（登録、修正、削除等））を一定期間保持し、Web ブラウザから参照する機能を有すること。
- 1.1.14.3. 本番環境とは別に、アップデート検証や追加機能検証用の評価環境を用意し、本番環境に影響を及ぼさずに検証作業を行えること。

1.1.15. システム連携

- 1.1.15.1. 学内情報システム（構成員情報管理システム、財務会計システム、学務情報システム・学生ポータルシステム等）とのデータ連携に柔軟に対応できること。
- 1.1.15.2. サービスプロバイダとして、データプロバイダが提供するリポジトリから OAI-PMH 等を使用してメタデータを収集、保持しデータを提供できること。
- 1.1.15.3. データプロバイダとして、書誌・所蔵情報を蓄積したサーバを維持し、OAI-PMH 等によりメタデータを開示・提供できること。

1.2. 図書業務

1.2.1. 共通要件

- 1.2.1.1. 社会科学古典資料センター、経済研究所資料室、社会科学統計情報研究センター及び千代田キャンパス図書室で発注・受入を行う資料の支払処理と予算管理を、附属図書館の業務担当者が行えること。
- 1.2.1.2. 書誌の検索及び作成、購入希望者/予算/日付/定価等の図書管理業務に必要なデータ項目の記録を行い、選定から登録までの各処理による状態（選定、発注、受入、整理、保留、登録、取消）の遷移を管理する機能を有すること。
- 1.2.1.3. 選定段階、発注段階、受入段階のいずれの段階からでもレコード作成ができること。
- 1.2.1.4. 単冊の図書の発注・受入の他、継続図書の発注とその受入にも対応できること。
- 1.2.1.5. 発注・受入用のメモを自由記述形式で記録できること。
- 1.2.1.6. CSV、TSV など汎用的データ形式のファイルを取り込み、一括して複数の選定、発注、受入処理を行えること。
- 1.2.1.7. ISBN のコードについて、10 桁/13 桁いずれかで入力されているレコードであっても、10 桁/13 桁いずれからでも検索できること。

1.2.1.8. 書店のシステム（丸善雄松堂 Knowledge Worker）と連携すること。

1.2.2. 選定・発注処理

- 1.2.2.1. 選定、発注レコードを書誌種別、和洋区分、資料番号、書誌 ID、整理番号、所在キャンパス、予算キャンパス、処理日、継単区分、処理段階、予算、購入依頼者（請求者）、納入者、書名、書名完全形、著者名、出版者名、ISBN、ISSN、NCID を検索項目として検索、作成、修正、削除できること。
- 1.2.2.2. 発注レコードは、単冊の図書その他、継続図書の発注にも対応できること。継続図書の発注管理に際し、終期末定のシリーズものか刊行冊数が予定されているセットものかのタイプを記録できること。
- 1.2.2.3. 選定・発注レコードを作成するにあたっては、既存の書誌レコード（NACSIS-CAT（参照 MARC を含む）、ローカル DB）から書誌事項を取り込めること。
- 1.2.2.4. 書誌を検索する際に、発注及び受入レコードに埋め込まれた ISBN を引き継いで書誌を検索できること。
- 1.2.2.5. 利用可能な既存の書誌レコードがない場合には、発注画面で簡易な書誌を作成する機能を有すること。
- 1.2.2.6. 既存の発注レコードを流用して新規発注レコードを作成できること。
- 1.2.2.7. 利用者 Web サービスの購入依頼（II.2.4.4 参照。）で申し込まれたデータを取り込んで発注レコードを作成できること。その際に、既存の書誌レコード（NACSIS-CAT（参照 MARC を含む）、ローカル DB）から書誌事項を取り込めること。
- 1.2.2.8. 利用者 Web サービスから申し込まれたレコードについては、各図書館（室）の発注担当者が自館への依頼であるか否かを容易に識別できるように表示されること。
- 1.2.2.9. 選定、発注、受入、所蔵の各レコードを書誌事項の論理演算で照合し、レコードの種類を問わず 1 回の検索で所蔵重複チェックができること。
- 1.2.2.10. 所蔵重複チェックについては、異なる図書館（室）の所蔵レコード及び発注・受入レコードも対象とすること。
- 1.2.2.11. 所蔵重複チェックの検索結果については、書誌項目だけでなく、その所蔵レコード（資料 ID、請求記号、所在コード）が表示されること。重複する発注・受入レコードが検索された場合には、その予算名称、所在、処理段階が表示されること。
- 1.2.2.12. 発注作業に必要なデータ項目の入力、更新は、該当するレコードを一件ずつ検索して行うだけでなく、複数件一括して行う機能を有すること。
- 1.2.2.13. 発注レコード入力時、各項目に任意のデフォルト値を設定できること。
- 1.2.2.14. 購入依頼者の氏名及び利用者コードを、利用者レコードを参照して入力する機能を有すること。その際、同姓同名の区別等のため、身分、所属、有効期限を確認できること。利用者 Web サービスを使用しない利用者からの購入依頼について

もその氏名を備考欄やコメントとして記録できること。

- 1.2.2.15. 発注・受入用のメモを自由記述形式で記録できること。
- 1.2.2.16. 書店連携で提供される仮発注データを取り込み、一括して ISBN による所蔵重複チェック及び発注レコードの作成、及び発注確定又はキャンセルができること。
なお、ISBN の他に、ISBN 以外の書誌データ（書名、著者名等）による所蔵重複チェックができる場合は、加点とする。
- 1.2.2.17. 入手不可（絶版、品切れ等）や発注取消等が生じた場合は、その内容（種別）と発生日付を記録できること。

1.2.3. 受入・検収処理

- 1.2.3.1. 発注レコードを検索し、受入作業に必要なデータ項目の入力、修正、削除が 1 件ずつ及び複数件一括して作業できること。
- 1.2.3.2. 受入レコード作成時、資料 ID を付与できること。このとき、資料 ID の自動採番機能があること。
- 1.2.3.3. 入力した定価又は原価及び通貨コードから、所定の割引率、外貨レート、消費税率に基づき納入価を自動計算し納入価格として登録できること。自動計算した納入価格を、個々に修正することもできること。
- 1.2.3.4. 受入レコード作成時に、受入レコード作成画面から発注時に作成した書誌レコードの目録画面に切り替えることができ、書誌レコードの修正あるいは別の書誌への付け替えを行い、起点となった受入レコード作成画面に戻る機能を有すること。その際、発注レコード作成時と同様に NACSIS-CAT から書誌レコードをダウンロードして、書誌レコードの上書きや付け替えを行えること。
- 1.2.3.5. 発注番号をキーに、書店等から提供される標準的なデータ交換形式（XML 形式、CSV 形式等の表計算ソフトウェアで編集可能な形式）の納品データを取り込んで、一括して発注レコードの受入処理ができること。
- 1.2.3.6. 発注時と受入時で物理的冊数に変更がある場合にも対応できるよう、当初の 1 つの発注レコードから、複数の受入レコードを作成できること。その際、引き継ぐべき項目（発注先、発注日、予算コード等）については元の発注レコードから流用できること。「備考欄」の入力事項を引き継ぐ際には、自動で“改行取消”されないこと。また、金額については均等割とし、端数は最後の受入レコードに足し込むこと。
- 1.2.3.7. 目録登録が先行して行われた場合も、後から受入レコードを作成できること。
- 1.2.3.8. 寄贈者名を記録できること。寄贈者名は自由記述が行えること。
- 1.2.3.9. 継続図書の受入処理を行った場合は、継続図書の親発注レコード（シリーズ単位の発注データ及び逐次刊行される資料の本タイトル単位の発注レコードのこと）とリンクし、必要なデータを流用した新規の受入レコードを作成すること。

- 1.2.3.10. 継続図書の親発注レコードの検索により、当該親発注レコードにリンクするすべての子受入レコードを一覧表示する機能を有すること。一覧表示には、シリーズ番号、巻冊次、刊行年、請求記号を含むこと。一覧リストから特定の子タイトルの受入レコードの編集画面に遷移し、データの修正、削除が行えること。さらに、一覧表示項目でのソートができること。

1.2.4. 支払処理

- 1.2.4.1. 受入レコードを検索し、該当するレコードを利用して支払いを一括して行うための集合（以下「支払準備ブロック」という。）を作成できること。この際、関連するデータとの関連性及び整合性を保つこと。
- 1.2.4.2. 支払準備ブロックは、和洋区分、資産（備品消耗品）区分、納入者、予算コード（複数指定）、所属（発注図書館（室））、受入区分、更新者のユーザ ID 及び納品日の論理演算により抽出して作成できること。
- 1.2.4.3. 支払準備ブロックに抽出された受入レコードを一覧表示できること。
- 1.2.4.4. II.1.2.4.3 の一覧表示画面上で特定の受入レコードについて受入レコードの詳細を、巻冊次も含めた書誌の簡易情報も含めて表示できること。
- 1.2.4.5. II.1.2.4.3 の一覧表示画面上で、個別の受入レコードを指定してブロック化の対象から除外できること。
- 1.2.4.6. 支払準備ブロック作成後も、支払処理を行うまでは、特定の受入レコードを指定した上で、ブロックからの除外、納入金額の修正、予算コードの修正、別の支払準備ブロックへの移動ができること。
- 1.2.4.7. 所属（発注図書館（室）、複数選択）と納入者（複数指定）の論理演算を抽出条件として、支払準備ブロックの検索を行えること。
- 1.2.4.8. 特定の支払準備ブロックを指定して、検収日と支払番号を付与して支払準備ブロックによってまとめられた全受入レコードを支払済の状態にすること。
- 1.2.4.9. 支払済とした支払準備ブロックについて支払明細書を出力できること。なお、この時に明細書に記載する受入レコードの順を完全に任意にできる、もしくは特定の受入レコードを明細書の先頭にすることができること。
- 1.2.4.10. 特定の支払準備ブロックを指定して、支払準備ブロック解除を行えること。
- 1.2.4.11. 本学財務会計システムへのデータ引き渡しのため、支払準備ブロックを 1 データとしたファイル出力を行えること。検収日、支払番号、備消区分名称、納入者コードから納入者名称、相手先コード、支払区分、税区分、予算コードから勘定科目コード、合計金額を出力できること。詳細については本学と協議すること。

1.2.5. 資料 ID 付与・所蔵登録（ローカル DB）

- 1.2.5.1. 受入レコードに資料 ID を付与する機能を持つこと。

- 1.2.5.2. 資料 ID 付与は、個別の受入レコードに付与する機能と、支払準備ブロックの受入レコードの集合に一括して付与する機能の両方を有すること。
- 1.2.5.3. 資料 ID を一括で付与する場合は、開始番号とチェックデジットの種類を指定して自動採番すること。
- 1.2.5.4. 受入テーブルと所蔵テーブルが別に管理されている場合には、資料 ID を付与した受入レコードを所蔵レコードとしてローカル DB に所蔵登録を行うこと。所蔵登録処理は、1 件ずつ行う他に、所属（発注図書館（室））、資料 ID の範囲、更新者 ID、レコード更新日、備消区分、受入区分、納入者、受入処理段階の条件で抽出して一括処理もできること。
- 1.2.5.5. 受入レコードから引き継いだ所蔵レコードを修正した場合、受入レコードにも修正を反映すること。
- 1.2.5.6. 所蔵登録後に資産台帳として図書原簿を出力できること。

1.2.6. 図書扱い雑誌

年鑑・白書・年報・レビュー誌等の逐次刊行物で、目録情報としては雑誌として記録されるものの、「書店の取扱方針が単行書扱いである（年間予約講読ではなく、刊行の都度、単独で販売され単価も変化する）」、「受入後、単行書として利用に供する」などの理由から、発注・支払、物品管理、貸出などの各業務において図書として処理すべきものが存在する。上記のような資料を取り扱うために、以下の機能を備えること。

- 1.2.6.1. 雑誌書誌を図書受入レコードの書誌として利用できること。もしくは「支払処理」において、雑誌（年間契約を結ぶものを除く）受入レコードとして作成したものと、図書受入レコードとして作成したものとを、予算コード、納入者、受入区分等の抽出条件が一致するならば、同一の支払準備ブロックに含むことができ、1 つの支払明細書に出力できること。
- 1.2.6.2. 受入管理を図書として行うか雑誌として行うかは別に、図書・未製本雑誌・製本の区分を設定できること。また、受入時に貸出条件に関わる資料区分等を入力する場合には、雑誌として受入管理しているものにも単行書と同様の区分を設定可能なこと。

1.2.7. 帳票・統計

- 1.2.7.1. 資料 7 に記載のある帳票を出力すること。
- 1.2.7.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。
 - (1) 請求者別発注・受入状況リストは、請求者（複数選択）、発注処理段階（複数選択）、発注日（範囲指定）、依頼日、登録日、予算により発注レコード、受入レコードもしくは所蔵レコードを抽出し、請求者ごとに、発注金額と受入

金額、発注金額と受入金額の合計を出力すること。出力は請求者ごとに改ページし、購入請求者名、請求者コード、身分、利用者所属名（いずれも帳票出力時ヘッダ）、整理番号（発注番号）、書名、発注処理段階、依頼日、発注日、受入日、検収日、予定冊数、受入済冊数、予定価格、納品済価格、予定冊数合計、納品済冊数合計、予定価格合計、納品済価格合計、総申込金額（発注中のものの予定価格とそれ以外の処理状態の納品価格を合計）を出力すること。

- (2) 図書原簿は、資料 ID の範囲、図書/雑誌区分、和洋区分、納入者、検収日より受入レコードもしくは所蔵レコードを抽出して出力すること。
- (3) 発注リストは、回付や承認に必要な「発注伺」を表紙として出力すること。発注伺は押印欄、発注伺決裁年月日、摘要、相手方、数量、発注額、発注部署、財源、予算科目、備考欄を出力すること。出力時に予定価格の表示有無を選択することで、発注伺中の発注額表示を変更することができること。表紙の「発注伺」は印字日付に依存せず、年度を任意に指定できること。
- (4) 図書受入チェックリストは、整理番号、資料番号、原簿番号、書誌情報、ISBN、NCID、巻冊次等、定価、納入価格、受入日、継単区分、整理番号又は資料番号のバーコード、予算、所在、納入者、請求記号を出力すること。
- (5) 図書の明細書は、ISBN、巻冊次等、書誌事項、冊数、金額を出力すること。帳票のヘッダには何も表示せず、ページごとに累計、最終ページに総計を出力すること。
- (6) 支払単位リストは、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。また出力画面で任意の帳票タイトルを入力し出力できること。図書の支払単位リストは、見出しに支払準備番号を出力し、詳細に整理番号、書誌情報、ISBN、巻冊次等、納入価格、納入者を出力すること。
- (7) 支払単位毎明細書は、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。図書の支払単位毎明細書は、整理番号、書誌情報、ISBN、巻冊次等、納入価格、納入者コードを出力すること。なお、II.1.2.4.9 と同様に、支払単位毎明細書に記載する受入レコードの順を完全に任意にできる、もしくは特定の受入レコードを支払単位毎明細書の先頭にすることができる場合は、加点とする。
- (8) 購入依頼確保票は登録日でレコードを抽出できること。また資料の形態を出力できること。

1.3. 雑誌業務

継続受入雑誌に関して、契約及び管理情報の記録、各号のチェックイン（新着雑誌受入）、支払、製本発注・受入、ローカル DB への登録までの一連の業務と、それに付

随する雑誌所蔵レコードの更新、各種帳票出力、統計処理等を行う。業務は各図書館（室）で独立して行うが、附属図書館にて代理で行う場合がある。

1.3.1. 共通要件

- 1.3.1.1. 社会科学古典資料センター、経済研究所資料室、社会科学統計情報研究センター及び千代田キャンパス図書室で発注・チェックインを行う資料の支払処理と予算管理を、附属図書館の業務担当者が行えること。

1.3.2. 発注処理

- 1.3.2.1. 契約データの入力及び目録・リスト類を出力して発注作業を行う機能を有すること。
- 1.3.2.2. 新規購入雑誌について、NACSIS-CAT から該当書誌レコードを取り込めること。
- 1.3.2.3. 契約データ項目には以下の内容が記録できること。
 - (1) 契約キー（反映すべき雑誌包括所蔵と予算が前年と同じ限りは同じ契約キーが維持され複数年度分のチェックインデータを一覧する際のキーとなるものの）
 - (2) 契約年度（西暦 4 桁）
 - (3) 予算コード
 - (4) 納入者コード
 - (5) 契約タイトル（契約データ作成時に書誌レコード中のタイトルをデフォルトで設定するとともに、操作者による修正も可能であること）
 - (6) 契約巻号（当該年度の初号と終号の巻号）
 - (7) 巻次変更（所蔵巻号の巻次表記変更の回数を記録）
 - (8) 受入区分（前金/後金/受贈/交換/等の区別）
 - (9) 状態区分（新規/継続/中止/再開/変遷前/変遷後/等の区別）
 - (10) 現行区分（現在執行中の契約か否かの区別）
 - (11) 新着所在、製本後所在（それぞれ区別して記録できること）
 - (12) 雑誌包括所蔵の請求記号（操作者が入力するか、II.1.5.2.19 と同様、図書番号を自動で採番すること）
 - (13) 契約区分（冊子のみ、電子ジャーナルのみ、付帯する電子ジャーナルがある、冊子と電子のセット等の区別が記録できる）
- 1.3.2.4. 契約額管理のため、以下の項目が記録できること。
 - (1) 通貨コード
 - (2) 原価格（小数点下 2 桁）
 - (3) 契約額（本体価格、消費税額、税込価格）
 - (4) 手数料額

- 1.3.2.5. 冊数管理のため、以下の項目が記録できること。
 - (1) 年間冊数（刊行頻度ではなく契約対象の冊数）
 - (2) 変更冊数（期間中に冊数変更があった場合に変更後の冊数を記録）
 - (3) 納入冊数（チェックイン済みの冊数をカウント）
 - (4) 欠号冊数
- 1.3.2.6. 製本業務、目録業務、OPAC 等との連携を制御するため、以下の項目が記録できること。
 - (1) 新着案内（Ⅱ.2.3 参照。）に掲げる雑誌最新到着巻号リストへの表示要否。
 - (2) OPAC 表示要否（OPAC でのチェックインデータ表示の要否を選択できること）
 - (3) 製本要否コード（製本要/不要を区別し、さらに製本要のものについては、本製本と仮製本の別、不要のものについては単冊登録対象、保存不要、保存年限の段階的区分（8 段階程度）、合計で 9 種以上を設定できること）
 - (4) 雑誌包括所蔵更新要否（チェックイン時の雑誌包括所蔵の巻号・年次の自動更新の要否を設定できること）
- 1.3.2.7. その他コード化されない記述データとして以下の事項が記録できること。
 - (1) コメント欄（2 種以上）
 - (2) 寄贈者名
 - (3) グループ番号（セット契約を管理するため）
 - (4) 選定部局
 - (5) 取引番号（相手方の）
 - (6) 現在の出版社
 - (7) 発注契約 URL
 - (8) 主題分野
- 1.3.2.8. 契約データを年度ごとに管理する機能を有すること。
 - (1) 複本処理のため、同一雑誌について同一年度に複数の契約データを作成できること。
 - (2) 複本には、同一予算で購入し同一配架場所に置く場合と、同一予算で購入し異なる配架場所に置く場合、予算も配架場所も異なる場合がありうる。
 - (3) 各雑誌（複本がある場合はそれぞれについて）の毎年度の契約データは、一連のものとして認識、処理されること。
 - (4) 継続分について、翌年度の契約データを一括作成できること。
- 1.3.2.9. 契約データの操作画面から、その契約にかかるチェックイン画面、製本画面及び雑誌包括所蔵編集画面等関連する処理画面に、書誌を検索し直すことなく移動できること。またその逆も可能なこと。
- 1.3.2.10. 契約データより、年度、和洋区分、状態区分、受入区分、予算、納入者、所在の

各項目を任意に組み合わせ指定して、契約リストが作成できること。

- 1.3.2.11. 契約データは1件ずつ作成する他に、標準的な区切記号付テキスト形式のデータを取り込んで、一括して登録・更新できること。また、前年度のデータを流用して新年度の契約データを作成できること。契約データはファイルから一括登録・更新できること。

1.3.3. 検収処理（受入処理）

- 1.3.3.1. ISSN、ローカル DB 書誌レコード番号、タイトル、契約番号から生成されたキーワードから、当該雑誌のチェックイン画面を呼び出せること。雑誌検索画面を経由することで、NACSIS-CAT 書誌レコード ID、請求番号等による検索結果からも当該雑誌のチェックイン画面を呼び出せること。また、製本処理後も呼び出し可能であること。

- 1.3.3.2. 一誌に継続受入中の契約データが複数ある場合には、その選択画面を経由し、チェックイン画面を表示すること。選択画面では、現在執行中の契約データと非執行中のデータが一目で識別できること。少なくとも予算コード、複本番号、年度、契約巻号が表示されること。

- 1.3.3.3. チェックイン画面に、該当する契約データ中の以下の項目が表示され、操作者が容易に確認できること。

- (1) 契約キー
- (2) 予算
- (3) 年度
- (4) 状態区分
- (5) 受入区分
- (6) 契約巻号
- (7) 契約額
- (8) 契約冊数
- (9) 納入冊数
- (10) 欠号冊数
- (11) 納入者名
- (12) 新着所在
- (13) 請求記号
- (14) 所蔵更新要否
- (15) 製本要否
- (16) コメント 2 種
- (17) 取引番号

- 1.3.3.4. チェックインデータは、最新のものが最上部になる順に表示し、当該年度分と過

年度分とが視覚的に容易に識別できるよう、文字色、太さ、背景色等で配慮すること。

- 1.3.3.5. 到着誌の巻号（分冊）、発行日、受付日、価格、注記等からなるデータを、各契約データにリンクした形で記録し、チェックイン処理を行う。また、製本処理後も修正可能であること。
- 1.3.3.6. チェックイン画面を呼び出したときに、契約データ及び既存チェックインデータから今回記録されるべき巻号を予想し、入力欄に埋めた形で表示すること。
- 1.3.3.7. 当該年度の契約冊数を超過してチェックインする場合に注意を促すこと。
- 1.3.3.8. 固有の標題をもつ号については巻号の他にその固有の標題も記録できること。また、OPACでも検索ができること。
- 1.3.3.9. 合併号の入力ができ、単価が自動計算できること。
- 1.3.3.10. チェックインと同時に受入情報に基づいて当該雑誌包括所蔵を更新する機能を有すること。なお、雑誌包括所蔵更新の要否は、契約データ作成時に選択できること。チェックイン画面に雑誌包括所蔵を表示し、更新の結果が即座に確認できること。
- 1.3.3.11. チェックイン業務中に、雑誌を検索しなおすことなく当該雑誌包括所蔵を編集する画面に切り替えることができること。切り替えた雑誌包括所蔵編集画面から再びチェックイン画面に戻ることができること。
- 1.3.3.12. 増刊、別冊又は別料金、無償等の状態を、それに応じて動作の判断が行える形式で記録できること。記録内容を変更できること。
- 1.3.3.13. 契約データに年間価格の入力がある場合は、年間価格と刊行冊数から各号単価を算出し設定する機能を有すること。ただし、増刊、別冊又は別料金と記録されているものについては除外すること。また、合併号や分冊への対応や最終号での端数処理ができること。
- 1.3.3.14. 契約データに年間価格の入力がない場合は、直前の号の価格をデフォルト値として埋め込むこと。
- 1.3.3.15. 単価 0 円の入力も可能であること。
- 1.3.3.16. チェックイン処理を 1 冊ずつ登録する他に、納入者が提供する標準的な区切記号付テキスト形式の納品データ等を用いて一括登録を行う機能を有すること。
- 1.3.3.17. 所属、和洋区分、受付日（範囲指定）及び受入区分、納入先、予算、更新者 ID、処理段階、所在を指定して、雑誌受入チェックリストを出力する機能を有すること。
- 1.3.3.18. 所属、受付日（範囲指定）、更新時刻（範囲指定）、更新者 ID、予算、資料 ID を抽出条件として、チェックインラベル（資料 7-1 参照。）を出力する機能を有すること。その際、印字する館名を所属ごとに設定するかあるいは出力指示の都度変更可能なこと。

- 1.3.3.19. 年度範囲を指定して、古い年度のチェックインデータを一括削除する機能を有すること。
- 1.3.3.20. 巻号移行機能（契約データに対して任意のチェックインデータの付け替えを行う機能）を有すること。

1.3.4. 欠号処理

- 1.3.4.1. チェックイン処理中に欠号が判明したとき、欠号データを作成し管理できること。
なお、到着したものと同様に価格のデフォルト値を埋め込むこと。
- 1.3.4.2. 納入者別に年度又は欠号（未着）データ入力日付を範囲指定して、雑誌未着リストが出力できること。欠号に加えて未着データを含めるか否か選択できること。
- 1.3.4.3. 欠号が補充されたときは、当該欠号データが通常のチェックインデータに変換されること。

1.3.5. 支払処理

- 1.3.5.1. チェックインデータ、製本データを元に支払処理をする機能を有すること。
- 1.3.5.2. 前金については一括支払い処理ができること。
- 1.3.5.3. チェックイン済で未払の後金雑誌のチェックインデータについて、受付日（範囲指定）、予算コード、受入区分、納入先、上限金額等を指定して、該当するチェックインデータを抽出し、支払準備ブロックを作成することができること。また、支払準備ブロックごとに支払準備リストを出力でき、再出力も可能であること。
- 1.3.5.4. 前金雑誌でも、次に該当する号については後金雑誌と同様かつ同時に処理されること。
 - (1) 増刊、別冊又は別料金などで「受入」状態のもの
 - (2) 精算処理後に到着したもの
- 1.3.5.5. 無償のチェックインデータについては、支払準備リストに出力しないこと。
- 1.3.5.6. 支払準備ブロックごとに金額の集計ができること。
- 1.3.5.7. その他支払作業に必要なデータ項目の入力、修正、削除ができること。
- 1.3.5.8. 支払準備ブロックに対して、任意に支払日付をセットし、処理段階を「支払済」にできること。このとき支払明細書を出力でき、再出力も可能であること。
- 1.3.5.9. II.1.3.5.8 の手順を実行するまでは、チェックインデータの処理段階を未払に戻せること。
- 1.3.5.10. 前金雑誌について、受付日範囲、契約年度、予算コード、納入先等を指定して、到着状況リストが帳票及びファイルで出力可能であること。

1.3.6. 精算処理（戻入処理）

- 1.3.6.1. 前金雑誌について受入実績に基づいて精算処理を行い、未着がある場合は、年度、

納入者、予算を指定して精算内訳書を帳票及びファイルで出力可能であること。

- 1.3.6.2. 精算対象巻号と金額が確定したら、同時に「精算済」フラグを追加する等して確定させること。

1.3.7. 帳票・統計

- 1.3.7.1. 資料 7 に記載のある帳票を出力すること。

- 1.3.7.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。

- (1) 雑誌未着リストには、①実際に欠号データがあるもの、②初号から全号未着のもの、③刊行頻度等に照らして、最後に到着した号から相当期間経過しているのに次号が到着していないものの該当するものが全て表示されること。
なお、出力項目は書誌 ID、書誌情報、受入日、受入巻号、刊行頻度、金額、予算、書店取引番号とする。
- (2) 雑誌所蔵タイトル統計は、分類記号、雑誌書誌 ID、代表所在、所属コードによりレコードを抽出し、代表所在、和洋区分、データ種別、雑誌所蔵の件数を出力すること。
- (3) 雑誌契約リストは、年度、状態区分、キャンパス（予算）、備消区分、和洋区分、受入区分、支払方法、契約区分、納入者、予算、新着雑誌所在、書誌 ID、契約番号、契約グループ番号、登録日、最終更新者 ID、翌年度中止区分、郵送区分、製本要否によりレコードを抽出し、納入者別、予算別、所在別に、年度、書誌 ID、グループ番号、契約番号、ISSN、契約巻号、冊数、セット数、契約額、受入区分、郵送区分、国コード、状態区分、契約区分、納入者、予算、所在、備考、通貨コード、原価、書誌情報を出力すること。
- (4) 雑誌受入チェックリストは、キャンパス（予算）、備消区分、和洋区分、受入区分、支払方法、納入者、予算、所在、年度、受入日、受入時分秒、書誌 ID、契約番号、資料番号、支払区分、受入担当者 ID、最終更新者 ID、在籍区分、処理段階、更新日によりレコードを抽出し、納入者別、予算別、納入者別予算別、所在別に、書誌 ID、契約番号、書誌情報、ISSN、年間冊数(刊行回数)、雑誌年鑑区分、購入注記、発行日、刊行日、受入日、受入区分、表示用巻号、金額、業務注記、予算、所在、納入者、備考、OPAC 表示用コメント(利用者注記)を出力すること。
- (5) 雑誌チェックインラベルは、キャンパス（予算）、受入日、受入時分秒、受入区分、支払方法、予算、書誌 ID、資料番号、新着所在、受入処理者 ID、最終更新者 ID、更新日、更新時分秒によりレコードを抽出し、ラベル上部に資料番号、書誌 ID、ISSN、1 段目に大学名、図書館名、2 段目に受入日、3 段目に請求記号、ラベル下部に受入巻号、契約タイトルを出力すること。
- (6) 到着状況リストは、年度、キャンパス（予算）、所在、備消区分、受入区分、

和洋区分、状態区分、予算、納入者、雑誌年鑑区分、受入日によりレコードを抽出し、書誌 ID、契約番号、書誌情報、ISSN、契約巻号、契約冊数、契約額、到着冊数、到着金額、未着冊数、未着金額、備考を出力すること。

- (7) オールラックリストは、年度、支払方法、状態区分、キャンパス（予算）、和洋区分、新着所在、納入者によりレコードを抽出し、書誌 ID、契約番号、書誌情報、ISSN、契約巻号、雑誌年鑑区分、受入区分、状態区分、備考を出力すること。
- (8) 支払単位リストは、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。また出力画面で任意の帳票タイトルを入力し出力できること。雑誌の支払単位リストは、書誌情報、巻冊次等、納入価格、備考を出力すること。
- (9) 支払単位毎明細書は、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。雑誌の支払単位毎明細書は、書誌情報、巻冊次等、納入価格、備考を出力し、製本の支払単位毎明細書は、書誌情報、製本年次、巻冊次等、納入価格を出力すること。なお、II.1.2.4.9 と同様に、支払単位毎明細書に記載する受入レコードの順を完全に任意にできる、もしくは特定の受入レコードを支払単位毎明細書の先頭にすることができる場合は、加点とする。

1.4. 製本業務

未製本雑誌の合冊製本を行う。

1.4.1. 共通要件

- 1.4.1.1. 雑誌業務検収処理（チェックイン処理）（II.1.3.3 参照。）と同様に雑誌を検索し、以下の処理を行えること。
- 1.4.1.2. 所属、年度、和洋区分、受入区分、予算、所在、受入日（範囲指定）を指定して、契約データの製本要否コードとチェックインデータをもとに、製本可能雑誌一覧表を帳票及びファイル出力できること。
- 1.4.1.3. 判型別、和洋別、業者別に製本単価が設定できること。
- 1.4.1.4. 製本発注データに基づき製本（備品）一括登録（資料 ID の付与）を行い、次の帳票及びファイルを出力すること。・図書明細書（製本）・整理済図書リスト（製本）・図書原簿
- 1.4.1.5. 製本が不要な雑誌のうち、製本要否コードが単冊登録であるものについては、直接入力又はチェックインデータを参照して、単冊登録（資料 ID の付与）及び受入明細と図書原簿、請求記号ラベル（II.1.1.12 参照。）の作成が可能であること。

1.4.2. 発注処理

- 1.4.2.1. チェックインデータを選択して合冊製本する範囲を指定し、製本単位ごとの巻号

表示の編集、製本依頼先、仕上予定日、価格、備考等、製本発注に必要なデータ項目を記録して製本発注レコードを作成する機能を有すること。このとき、契約データの製本要否コードを参照し、製本が不要の場合は、製本発注レコードを作成しないこと。製本発注データには、予算コード、発注日、業者、製本単位等が入力できること。

- 1.4.2.2. 製本発注レコードの作成時、直前に作成したデータの年度、予算コード、製本費、資料費を引き継いで、次の製本発注レコードの作成画面にデフォルト表示すること。そのデータを確認してそのまま使用することも、書き換えることも可能なこと。
- 1.4.2.3. 製本登録後も製本単位の修正が可能であること。

1.4.3. 検収処理

- 1.4.3.1. 評価額（原簿に記載する価格）は、製本単価から自動計算できること。
- 1.4.3.2. 製本受入レコードが、製本所蔵レコードに自動反映されること。
- 1.4.3.3. 固有の標題をもつものは製本後もその標題も表示でき OPAC で検索できること。
- 1.4.3.4. 製本中のチェックインデータは OPAC 上では、「製本中」である旨表示されること。また、製本仕上り予定日を設定でき、それも OPAC 上に表示されること。
- 1.4.3.5. 製本仕上がり予定日は一括で設定できること。
- 1.4.3.6. 製本登録が終了した時点で、当該製本発注レコードについては、チェックイン及び OPAC 画面には表示しないこと。（ただし、削除はしないこと。）
- 1.4.3.7. 年度の途中で誌名変更があったものが 1 年分合冊製本されているものについて、NACSIS-CAT との整合性を取るため、書誌情報は合冊前の状態で取り扱えること。即ち NACSIS-CAT 上ではそれぞれの書誌レコードに所蔵レコードをリンクする一方、ローカル DB 上では物品管理、OPAC 等いずれの業務においても単一の蔵書単位として取り扱い、かついずれの書誌情報からも蔵書情報や利用状況を確認できること。

1.4.4. 帳票・統計

- 1.4.4.1. 資料 7 に記載のある帳票を出力すること。
- 1.4.4.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。
 - (1) 業者、発注日、予算コード、更新者 ID 等を指定して、製本発注番号順、請求記号順又は誌名順で、製本発注リストが帳票及びファイル出力できること。製本発注リストには、製本巻号、製本年次、誌名、冊数、金額、製本予算、製本業者を表示すること。
 - (2) 資料番号一括付与リストは、資料番号、整理番号、書誌 ID、請求記号（3 段表示）、製本年次、巻冊次等、書誌情報を出力すること。

- (3) 明細書はページごとに累計、最終ページに総計を出力すること。製本年次、製本巻号、書誌事項、冊数、金額を出力すること。
- (4) 支払単位リストは、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。また出力画面で任意の帳票タイトルを入力し出力できること。製本の支払単位リストは、書誌情報、製本年次、巻冊次等、納入価格を出力すること。
- (5) 支払単位毎明細書は、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）ごとに選択して出力できること。製本の支払単位毎明細書は、書誌情報、製本年次、巻冊次等、納入価格を出力すること。なお、II.1.2.4.9 と同様に、支払単位毎明細書に記載する受入レコードの順を完全に任意にできる、もしくは特定の受入レコードを支払単位毎明細書の先頭にすることができる場合は、加点とする。

1.5. 目録業務

NACSIS-CAT に接続し、書誌登録及び所蔵登録を行うとともに、ダウンロードしたデータによりローカル DB を構築する。

1.5.1. 共通要件

- 1.5.1.1. NACSIS-CAT 及びローカル DB に対して、単一インターフェースによる透過的な操作ができること。また、ローカル DB において、図書と雑誌書誌レコードを同時に検索できること。なお、NACSIS-CAT、ローカル DB とともに同時に複数のウィンドウを開いて作業できる場合は、加点とする。
- 1.5.1.2. 書誌・所蔵レコードは、NACSIS-CAT に準拠した項目を全て備えること。また、NACSIS-CAT の仕様変更に対応すること。
- 1.5.1.3. 書誌レコードは、ローカル DB 構築に必要な項目として、NACSIS-CAT 準拠項目についてローカル情報をローカル DB に追記でき、NACSIS-CAT から書誌レコードをダウンロードし上書きしてもその情報が保持されること。またローカル独自項目として、和洋区分、レコードステータス、データ種別（図書・卒論・雑誌・電子ブック・電子ジャーナル）、コメント、異媒体 ISSN 又は ISBN を入力できること。
- 1.5.1.4. 所蔵レコードは、ローカル DB 構築に必要な項目として、NACSIS-CAT 準拠項目に加えて、II.1「図書館業務ソフトウェア」に掲げる図書館業務の詳細を実現するのに必要なローカル項目を備えること。特に、業務用メモ（資料整理用、閲覧業務用、蔵書管理用）、特記事項及び OPAC 表示用コメントを入力できること。
- 1.5.1.5. 書誌、所蔵レコード又は雑誌包括所蔵に、独自に付与する索引語（統計国コード・統計地名コード、統計分類（3 フィールド以上）、統計件名（4 フィールド以上））を記録できること。記録内容は、NACSIS-CAT から書誌又は所蔵レコードをダウンロードし上書きしても保持されること。統計国コード・統計地名コード、統計

分類は、資料 14 を参照すること。

- 1.5.1.6. II.1.5.1.4、II.1.5.1.5 のローカル項目は、業務用メモを除き、OPAC での検索対象とすること。
- 1.5.1.7. 書誌及び所蔵レコードに、IDENT フィールドのほかに電子リソースに関するリンクをそれぞれ 3 件以上記録でき、OPAC でハイパーリンクを形成できること。記録内容は、NACSIS-CAT から書誌及び所蔵レコードをダウンロードし上書きしても保持されること。
- 1.5.1.8. 利用者向け OPAC 表示用コメントは日英の 2 つのフィールドを用意し、OPAC 画面で表示を切り替えられること。
- 1.5.1.9. 書誌レコードの全フィールドを、入力・修正できるインターフェースを用意すること。
- 1.5.1.10. 遡及入力等において、発注・資料受入処理を経ることなく、書誌及び所蔵レコードを直接登録が可能なこと。
- 1.5.1.11. 入力したデータは入力処理後、即時反映され検索・利用できること。
- 1.5.1.12. 所蔵レコードに関する各種コードテーブル（取扱区分、禁貸出区分、所在コード、所属コード、文庫区分、貸出区分、在籍区分等）のメンテナンス（追加・変更・削除）ができること。
- 1.5.1.13. 書誌及び所蔵レコードの入力又は更新ごとに、作成日付、最新の更新日付を自動付与し、作成者 ID、最新の更新者 ID を記録すること。
- 1.5.1.14. 書誌・所蔵レコードを OAI-PMH で外部に提供できること。なお、提供したデータを相手側が削除処理できるようなデータ提供にも対応できること。

1.5.2. 書誌・所蔵レコードの検索・登録・修正・削除

- 1.5.2.1. NACSIS-CAT 上で書誌レコードの作成（流用を含む）、修正を行えること。
- 1.5.2.2. NACSIS-CAT 上の書誌レコードをダウンロードしてローカル DB に書誌レコードの登録、修正ができること。
- 1.5.2.3. ローカル DB に所蔵レコードの登録、修正を行なうこと。その際、受入レコードがある図書・製本は、受入情報を引き継ぐこと。ローカル DB の所蔵レコードをもとに NACSIS-CAT に所蔵レコードの登録、修正ができること。
- 1.5.2.4. NACSIS-CAT 上で所蔵レコードの登録、修正を行えること。
- 1.5.2.5. NACSIS-CAT 上の所蔵レコードをダウンロードしてローカル DB に所蔵レコードの登録、修正ができること。
- 1.5.2.6. NACSIS-CAT の書誌レコードから、全てのフィールドをダウンロードできること。
- 1.5.2.7. NACSIS-CAT における図書子書誌（シリーズの各巻）レコードをダウンロードする場合、それにリンクする親書誌（シリーズ単位の書誌）レコードもダウンロー

ドすること。

- 1.5.2.8. 図書子書誌（シリーズの各巻）レコードをダウンロードする際、PTBID が未入力の場合は、エラー表示がされること。
- 1.5.2.9. 書誌レコードダウンロード時に、NACSIS-CAT 書誌 ID により、書誌レコードの重複をチェックすること。重複がない場合は、ローカル DB に新規登録すること。重複している場合は、既存のローカル書誌レコードに上書きするか、ダウンロードを中断するか選択できること。
- 1.5.2.10. NACSIS-CAT によらない、卒業論文等ローカル DB 独自の書誌及び所蔵レコードの登録ができること。その際、ローカル DB 書誌レコード及び NACSIS-CAT 書誌レコードを流用した書誌レコードの新規作成も可能であること。ローカル所蔵レコードを流用する際は、所定の項目を流用元から引き継ぐこと。
- 1.5.2.11. ローカル DB に取り込まれたデータからは、自動的に検索用インデックスが作成されること。日本語については分かち書き機能を実装し、自動的にキーワードを作成できること。下記の書誌項目がインデックスの対象に含まれること。項目は NACSIS-CAT のフィールド名で示す。
 - (1) タイトル類：TR、VT、CW、PTBL、UTL に含まれる標題及びそのヨミ
 - (2) 著者名類：TR、CW、PTBL の責任表示部分に含まれる著編者名及びそのヨミと AL
 - (3) コード類：ISBN、ISSN、NACSIS-CAT 書誌 ID、LCCN、OTHN
 - (4) 主題：CLS、SH
- 1.5.2.12. ローカル DB の書誌又は所蔵レコードの検索は、書誌事項のほか、資料 ID、書誌 ID、NACSIS-CAT 書誌 ID、親書誌 ID、NACSIS-CAT 親書誌 ID、請求記号、和洋区分等の項目からも行えること。また、検索結果を CSV、TSV など汎用的なデータ形式でファイル出力できること。
- 1.5.2.13. 検索語の切り出しにおいて、NACSIS-CAT で採用している漢字統合インデックス相当以上の機能、能力を有すること。
- 1.5.2.14. 書誌レコード単位で検索（インデックス）項目及び検索語の確認・修正ができること。
- 1.5.2.15. 書誌が異なる図書及び雑誌資料を合冊製本したものについて、NACSIS-CAT との整合を取るため、書誌情報は合冊前の状態で取り扱えること。即ち、NACSIS-CAT 上ではそれぞれの書誌レコードに所蔵レコードをリンクする一方、ローカル DB 上では、所蔵管理、OPAC 等いずれの業務においても、単一の所蔵単位として取り扱い、かついずれの書誌レコードからも所蔵情報や利用状況を確認できること。
- 1.5.2.16. II.1.5.2.15 を実現するため、1 つの所蔵レコードは、主となる書誌レコード 1 つとリンクされるだけでなく、複数の関連書誌レコードの書誌 ID を記録できるこ

と。記録できる関連書誌の数に制限は設けないこと。

- 1.5.2.17. ローカル DB の所蔵レコードと照合の上、NACSIS-CAT の図書及び雑誌の所蔵レコードの全てのフィールドを、ローカル DB に格納する機能を有すること。また、NACSIS-CAT の所蔵レコードの全てのフィールドを、パラメータ等を持ち、格納しないことを選択する機能をも有すること。ローカル DB の所蔵レコードを照合し、上書きするレコードがない場合は、新規にローカル DB に対して所蔵レコードを登録する機能を有すること。
- 1.5.2.18. NACSIS-CAT の書誌レコードに付与された CLS フィールドの NDC 分類を元に、本学指定の変換表に基づき附属図書館配架コード分類に自動変換し、所蔵レコードの分類記号（請求記号の 1 段目）の候補値として表示すること。
- 1.5.2.19. 所蔵レコードにおける「図書番号」（分類記号ごとの連番、請求記号の 2 段目）の採番テーブルを持ち、II.1.5.2.18 で確定した分類記号から図書番号を算出して候補値を表示すること。（資料 6 参照。）業務利用者の所属によって、本機能の実行可否を制御すること。
- 1.5.2.20. 資料受入後、任意のタイミングで所蔵レコードに資料 ID を一括付与する機能を有すること。資料 ID の付与順（受入順/請求記号順/整理番号順）を指定できること。
- 1.5.2.21. 多巻もの（雑誌の製本所蔵を含む）の各巻の所蔵レコードの OPAC での表示順を設定できること。なお、多巻もの（図書書誌）の各巻の所蔵レコードの OPAC での表示順のメンテナンスを、所蔵一覧画面等から複数所蔵分をまとめて行える場合は、加点とする。
- 1.5.2.22. 書誌又は所蔵レコードの修正、削除ができること。このとき、書誌レコードのみ、所蔵レコードのみでも修正・削除が可能であること。
- 1.5.2.23. 1 つの書誌レコードにリンクする複数の図書・製本雑誌所蔵レコードの全て又は選択した一部を別の書誌レコードに一括でリンク変更する機能を有すること。
 - (1) 図書書誌間、雑誌書誌間での所蔵レコード付け替えが行えること。
 - (2) 雑誌書誌から図書書誌への所蔵レコード付け替えが行えること。
 - (3) 図書書誌から雑誌書誌への所蔵レコード付け替えが行えること。その際、所蔵レコードごとに製本年次、製本巻号の設定ができること。
 - (4) 図書書誌間の所蔵レコード付け替えの場合に、発注レコードについても同時に付け替える機能を有する場合は、加点とする。
- 1.5.2.24. 所蔵レコード登録後、図書・雑誌の受入業務により、受入日、検収日、納入価格、所在が変更された場合には、所蔵レコードに流用したこれらの項目も連動して自動的に修正されること。
- 1.5.2.25. 所蔵レコード登録後、目録業務により、請求記号、資料区分、所在を変更した場合には、受入データの同じ項目も連動して自動的に修正されること。

1.5.3. 雑誌目録

- 1.5.3.1. 共通要件と書誌レコード・所蔵レコードの検索・登録・修正・削除は、図書と同様であること。
- 1.5.3.2. 雑誌包括所蔵（NACSIS-CAT の所蔵同様に所蔵範囲を記録）の登録・修正画面と製本ごとの所蔵レコードの登録・修正画面の間を、書誌レコードの表示を介さずに行えること。
- 1.5.3.3. NACSIS-CAT に対して、以下の条件により対象とするデータを抽出し、雑誌包括所蔵情報をアップロード（更新）する機能をもつこと。なお、スケジューリング機能によりバッチ処理ができ、エラー時にはメール等で通知する機能を有する場合は加点とする。
 - (1) 作成日（範囲指定）、更新日（範囲指定）、書誌 ID（範囲指定）、和洋区分、所在コード、NACSIS-CAT 配置コード
- 1.5.3.4. 所在、書誌 ID 等の範囲を指定してチェックインデータの所在変更処理が行えること。
- 1.5.3.5. 所在、書誌 ID 等の範囲を指定して雑誌包括所蔵の所在、請求記号、OPAC 表示用コメントの一括変更処理が行えること。
- 1.5.3.6. 上記の雑誌包括所蔵の所在変更処理に加え、個別の所蔵レコードにおいては貸出種別、禁帯出区分、在籍区分、OPAC 表示区分等も合わせて変更できること。
- 1.5.3.7. 雑誌書誌の新規登録時に、ヘボン式アルファベットを設定する機能を有すること。本機能は、バッチ処理による自動設定も可能なこと。

1.5.4. 一括処理（書誌・所蔵レコードの一括登録・更新・削除）

- 1.5.4.1. NACSIS-CAT に登録済みのデータについて、「総合目録個別版」を用いて、以下の要件により、書誌レコード・所蔵レコードの一括取込みができること。
 - (1) 「総合目録個別版」中の所蔵レコードの LDF に記入した所定の文字列により対象とするレコードを絞り込めること。
 - (2) 「総合目録個別版」中の NACSIS-CAT 書誌 ID とローカル書誌レコードに記録されている NACSIS-CAT 書誌 ID との照合により、ローカル DB への書誌レコード新規作成、既存書誌レコード上書き、既存書誌レコード優先（個別版の書誌を取り込まない）等の取込み条件指定ができること。
 - (3) 「総合目録個別版」中の RGTN とローカル DB 中の資料番号との照合により、所蔵レコード新規作成、所蔵レコード上書き、既存所蔵レコード優先（個別版の所蔵を取り込まない）等の取込み条件指定ができること。
- 1.5.4.2. NACSIS-CAT からローカル DB に一括登録を行った際に、エラーリスト、ログファイル等により登録結果を確認できること。

- 1.5.4.3. CATP、MARC21 等の目録データフォーマット及び CSV、TSV 等の汎用的データ形式のファイルを元に、ローカル DB に図書、雑誌、電子ブック、電子ジャーナル等の書誌レコードを一括登録、所蔵レコードを一括登録・更新する機能を有すること。
- (1) CSV、TSV 等の汎用的データ形式を用いて、書誌の登録項目のうち、繰り返し登録可能な項目を 3 つ以上登録できる場合は、加点とする。
 - (2) ローカル書誌 ID を指定して、CATP 又は MARC21 形式で書誌レコードを一括上書できる場合は、加点とする。
 - (3) ローカル書誌 ID を指定して、CSV、TSV 等の汎用的データ形式のファイルを元に、指定する書誌項目について一括更新ができる場合は、加点とする。
 - (4) 所蔵レコード登録の都度、処理状態を「配架済」とするか「整理済」等の OPAC に反映されない状態とするか選択できること。
 - (5) 図書・雑誌の書誌・所蔵レコードとも、一括削除ができる場合（受注者による作業を含む）は、加点とする。
- 1.5.4.4. ナレッジベースから電子ジャーナル・電子ブックの書誌・所蔵情報のローカル DB への一括取り込み機能を有すること。
- 1.5.4.5. ローカル DB に登録された所蔵レコードを元として NACSIS-CAT へ所蔵レコードを一括でアップロードする機能、一括で追加・修正する機能、一括で削除する機能を有すること。なお、スケジューリング機能によりバッチ処理ができること。
- (1) 対象とする所蔵レコードを、更新者 ID、所蔵登録日、所蔵更新日、資料 ID（範囲指定）等の条件で抽出できること。また、CSV、TSV 等の汎用的データ形式のファイル読込により抽出できること。さらに、抽出結果を一覧表示し、登録不要なレコードを選択できること。
 - (2) ローカル書誌 ID を指定して、それにリンクする所蔵レコードをアップロード対象にできること。
 - (3) 登録・更新する NACSIS-CAT 所蔵レコード項目を指定して、実行可能なこと。
 - (4) アップロード結果が確認できること。
- 1.5.4.6. ローカル DB に登録された所蔵レコードを元として NACSIS-CAT へ所蔵レコードを一括削除する機能については、本実施前にテストができ、ログファイル等でテスト結果を確認できること。
- 1.5.4.7. 電子ブックの登録において、電子の書誌レコードと冊子の書誌レコードが ISBN をキーに自動的に相互リンクを行えること。また、任意の書誌 ID を対象に相互リンクが設定できること。
- 1.5.4.8. Proxy の利用を許可されている電子ブック、電子ジャーナルについて、当該データの URL に EZproxy の URL を一括で埋め込むことができること、あるいは当

該データを OPAC 表示する際に EZproxy の URL を埋め込んだ形で表示できること。

- 1.5.4.9. 電子ジャーナルの書誌レコード及び契約範囲情報の一括登録機能があること。その際以下の処理がおこなえること。
- (1) ISSN 又は e-ISSN、XISSN をキーに自動的に相互リンクが形成されること。
また、任意の書誌 ID を対象に相互リンクが設定できること。
 - (2) 複数のベンダーから提供される電子ジャーナルについては、OPAC 上でそれぞれの契約範囲情報を識別可能な方法で表示できること。
- 1.5.4.10. 電子ジャーナル・電子ブックの書誌レコード及び契約範囲情報の一括削除ができ、その際冊子体目録とのリンクも削除すること。
- (1) 一括削除の対象を、資料番号・納入者コード・書店ユニーク ID・書誌 ID・所在コード・最終更新日の指定を検索条件にして抽出できること、また、CSV、TSV 等の汎用的データ形式のファイル読込により抽出できること。
 - (2) 当該書誌レコードに契約データがリンクされている場合は警告及びエラーリストを出力し、一括削除しないこと。
 - (3) 削除リストは書誌と所蔵の両方を出力すること。

1.5.5. 配架処理

- 1.5.5.1. 整理が終了した資料について、所蔵レコードの更新者 ID、更新日（範囲指定できること）、資料 ID（範囲指定又は連続しない任意の番号の複数指定ができること）等の検索条件及び CSV、TSV 等の汎用的データ形式のファイル読込で抽出ができ、配架処理を行った後に OPAC に反映されること。
- 1.5.5.2. 配架処理日を記録できること。なお、配架処理者 ID も記録できる場合は、加点とする。
- 1.5.5.3. 配架処理時に、購入依頼時に予約されている資料については、予約処理がなされ、状態が「取置中」となること。なお、購入依頼時に依頼者が受け取り図書館（室）を指定でき、所在所属と受け取り図書館（室）が異なる場合に、配架処理時に状態が「配送待ち」となる場合は、加点とする。

1.5.6. 帳票・統計

- 1.5.6.1. 資料 7 に記載のある帳票を出力すること。
- 1.5.6.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。
- (1) 整理済資料リスト及び寄贈資料リストを作成し、帳票及びファイルで出力できること。
 - (2) 書誌レコードの親子関係を利用し、親書誌 ID を検索キーとして子書誌レコードを網羅的に検索し、その子書誌レコードにリンクする所蔵レコードを一

覧表示できること。

- (3) 必要に応じて任意の形式のリストを作成するために、データベースに記録されている項目の複数条件指定又はローカル書誌 ID や資料 ID、NACSIS-CAT 書誌 ID のファイル読み込みにより、書誌・所蔵の両レコード項目から任意のデータ項目を抽出しファイルで出力できること。
- (4) 請求記号ラベルは本学指定のフォント、レイアウトとすること。ラベルの印字開始位置を指定することができること。附属図書館、経済研究所、統計情報センターなどの帳票種類によって、選択できる値を変更すること。また任意の請求記号を画面上で入力またはファイル読込して出力することができ、その際 4 段目に資料番号を入力して出力できること。

1.6. 閲覧業務

資料の貸出、返却を中心に、予約、取寄、状況照会、督促、入退館管理業務を行う。

1.6.1. 共通要件

- 1.6.1.1. 複数の図書館（室）において、それぞれの開館時間及び利用規則に基づいて、閲覧管理業務を行なうこと。開館時間の詳細は資料 12 を参照のこと。
- 1.6.1.2. 貸出処理画面で以下の項目を図書館（室）ごとに設定できること。
 - (1) デフォルトで選択する貸出種別
 - (2) 他図書館（室）に所属する資料の返却受付可否
 - (3) 各処理画面での利用者コードの引き継ぎ可否
- 1.6.1.3. 貸出・返却・予約・照会・利用者管理画面は、ワンクリック及びキーボードのショートカットキーで画面遷移できること。その際に前画面に表示されている利用者コードを引き継ぐことができること。
- 1.6.1.4. プライバシー保護には十分配慮し、ログインしている業務担当者ごとに、利用者情報及び利用状況の表示や出力の内容を制限できること。
- 1.6.1.5. 全ての処理において、資料 ID 及び利用者コードが、キーボード、バーコードリーダーから入力できること。利用者コードは IC カードリーダーからも入力できること。
- 1.6.1.6. 本学に既設の自動貸出装置（Bibliotheca 社製 Hyblid SelfCheck1000 及び IDEC システムズ&コントロールズ社製 PALS-V-15BE）と連携した貸出・返却処理を可能とすること。

1.6.2. 入退館管理

- 1.6.2.1. 入退館ゲート管理システムへ、利用者レコードから、入館可能な利用者のデータを抽出し提供すること。入館可否の判断は、罰則の有無と有効期限によって可能であること。入退館ゲート装置への利用者データ受け渡しの仕様については資料

9を参照のこと。

1.6.2.2. 入退館ゲート管理用 PC へのデータ引き渡しは資料 9 の条件を満たすこと。

1.6.3. 貸出・返却

1.6.3.1. 貸出規則は、閲覧業務を行う図書館（室）ごとに設定できること。

1.6.3.2. 配送処理等で、他館（室）所蔵資料を貸出・更新する場合には、貸出処理館（室）の貸出規則ではなく、本来の所蔵館（室）の貸出規則を適用するよう設定できること。

1.6.3.3. 貸出期間の設定に使用するカレンダーは、閲覧業務を行う図書館（室）ごとに開館日・休館日等を設定できること。

1.6.3.4. 1つの図書館（室）で、複数の貸出種別を運用できること。

1.6.3.5. 貸出種別ごとに、利用者の身分別、資料の種類別（例：図書、製本雑誌、未製本雑誌、AV 資料、マイクロフィルム等）に、下記の項目が設定できること。

(1) 貸出限度冊数

(2) 貸出日数（日数、月数、固定年月日のいずれの指定方法も可能なこと。）

(3) 更新貸出日数（日数、月数、固定年月日のいずれの指定方法も可能なこと。）

(4) 更新可能回数

1.6.3.6. 貸出限度冊数は、同一図書館（室）において異なる貸出種別で貸し出された冊数の総和（ただし、総和から除外する貸出種別を選択できること）、複数の館（室）での貸出冊数の総和でも管理できること。

1.6.3.7. 同一図書館（室）の貸出、返却処理が、複数の業務クライアントで並行してできること。

1.6.3.8. 返却期限日が休館（室）日と重なる場合は、自動的に翌開館（室）日まで延長すること。

1.6.3.9. 貸出規則により算出された返却期限日が、利用者の有効期限日を超える場合には、有効期限日を返却期限日として設定すること。その旨操作画面にメッセージ表示するか、あるいは返却期限日の表示色又は背景色を変えるなどして操作者に対して、視覚的にも注意を促すこと。

1.6.3.10. 所蔵情報が未登録の場合でも、貸出時に資料 ID を付番し資料種別を選択することで、当該貸出規則と照合して、貸出・返却の処理ができること。未登録で貸出したことが貸出情報の一覧や返却時に容易に識別できるよう表示されること。

1.6.3.11. 貸出中の図書の返却期限の延長（更新）ができること。更新貸出日数は延長の処理を行う日を起点とし、当初貸出をした際の貸出種別を参照して算出すること。

1.6.3.12. 貸出（更新を含む）処理において利用者コードを入力した際、当該利用者に関する以下の情報が表示されること。

(1) 利用者氏名、所属、身分、利用証の有効期限

- (2) 利用者レコードの利用者コメント欄
 - (3) 罰則（貸出停止）（視覚的に強調して表示すること。）
 - (4) 取置されている予約資料の有無（視覚的に強調して表示すること。）
 - (5) 貸出冊数
 - (6) 延滞冊数
 - (7) 貸出限度冊数
 - (8) 貸出可能冊数
- 1.6.3.13. 貸出（更新を含む）処理中、資料 ID を入力した際に、当該利用者又は資料が以下のいずれかに該当する場合には、貸出を行うかどうか業務担当者の判断を求めるメッセージを表示し、強制貸出を行うこともできること。
- (1) 当該利用者が借出中の資料中に延滞しているものがある。
 - (2) 当該利用者に罰則（貸出停止）が科せられている。
 - (3) 貸出禁止資料である。
 - (4) 貸出冊数限度に達している。
 - (5) 更新回数限度に達している。
 - (6) 当該資料に対して、より優先順位の高い別の利用者の予約が入っている。
 - (7) 当該資料が、物流管理の管理する状態にある。
- 1.6.3.14. 返却処理中に、当該資料が以下のいずれかに該当する場合には、状態を示すメッセージを表示し、操作者の注意を促すこと。
- (1) 延滞資料の場合、延滞日数を表示すること。
 - (2) 別の利用者の予約が入っている場合。
 - (3) 別の図書館（室）所蔵の資料である場合。
 - (4) 貸出手続きがされていない場合。
 - (5) 所在不明である場合。
 - (6) 修理中である場合。
 - (7) 所蔵レコードが登録されていない場合。
 - (8) 所蔵レコードに、II.1.5.1.4 に記載の閲覧業務用メモが登録されている場合。
- 1.6.3.15. ネットワークあるいはサーバ停止等でサーバと通信できない場合、オフライン貸出返却処理を行い、復旧後データを一括登録する機能を有すること。
- 1.6.3.16. 返却日を、返却処理した日付ではなく、それより前の任意の日付に変更できること。
- 1.6.4. 予約・予約解除、取寄・取寄解除
- 1.6.4.1. 貸出中資料の予約をする機能を有すること。
 - 1.6.4.2. 予約は、資料 ID 単位、複本全体のどちらにでもつけることができること。
 - 1.6.4.3. 同一図書に対する複数の利用者の予約を受け、優先順位を管理する機能を有する

こと。

- 1.6.4.4. 個別に、任意の予約及び取置の強制解除（取消）ができること。その際、複数の予約者が存在する場合には、優先順位の繰り上げを行い資料が取置中の場合には予約資料が返却されたときと同様にメールの送信及び予約票の出力を行うこと。
- 1.6.4.5. OPAC の検索結果画面から、貸出中の資料に対して、利用者自身が予約をつけることができること。
- 1.6.4.6. OPAC の検索結果画面から、利用者の所属とは異なる図書館（室）に所蔵する資料の取寄依頼を利用者自身が行えること。
- 1.6.4.7. 業務担当者が、利用者の代理で予約及び取寄の申し込みを行うことができること。
- 1.6.4.8. 図書館（室）によって、借出可能な利用者の身分が異なるため、利用者の身分ごとに利用可能な受取図書館（室）と依頼先図書館（室）を定義できること。
- 1.6.4.9. 予約図書が返却された場合は、返却処理画面で、予約図書である旨を画面に表示し注意を喚起すること。予約票を出力すること。予約票は4分割のレイアウトで出力し、資料ID、請求記号、書名、予約者名、予約者の利用者コード、予約者学籍番号、取置処理日、予約取置期限日（予約取置期限日は返却日から起算して自動算出する）を出力すること。また、上部に利用者名称（ヨミ）、下部に予約の業務用コメントを出力すること。レイアウトの詳細は、本学と協議の上決定すること。
- 1.6.4.10. 予約図書の返却された館（室）と利用者の受取館（室）が同一である場合は状態を「取置中」とし、異なる場合には、II.1.6.5 の物流管理の「発送待ち」の状態にすること。
- 1.6.4.11. 「取置中」状態になった場合には、メール通知を希望した予約者にメールを送信すること。
- 1.6.4.12. 図書館(室)によって OPAC による予約及び取寄依頼の可否が異なるため、OPAC の検索結果画面から利用者自身による予約及び取寄依頼の可否並びに業務画面からのみ業務担当者による予約及び取寄依頼の可否を、図書館（室）ごとに設定する機能を有すること。
- 1.6.4.13. 受取カウンター、予約日、取置日、予約期限日、取置期限日、予約者を抽出条件として予約リストが出力できること。予約リストが予約者氏名の五十音順で出力できる場合は、加点とする。

1.6.5. 物流管理

複数図書館（室）間で予約及び取寄を行う場合、あるいは他の図書館（室）の貸出資料の返却処理を受付した場合に発生する資料の配送処理と、業務画面及び OPAC、利用者 Web サービス画面等に表示するための、状態管理を行う。

- 1.6.5.1. 複数図書館(室)間の配送のため、物流管理の各状態(以下に例として、「準備中」、

「発送待ち」、「発送中」、「取置中」、「返送待ち」、「返送中」と記載する。)を管理でき、処理によって状態を遷移させること。各状態は強制解除ができること。

- 1.6.5.2. 取寄依頼のかかった資料に対しては状態を「準備中」とし、依頼受付館にて、確保依頼票を出力すること。ただし、次項で定める確保処理を行うまでは、他の利用者に貸出処理を行うことができるものとし、その場合においては、1.6.4 で定める予約の処理に自動的に移行すること。
- 1.6.5.3. 取寄依頼のあった資料については、依頼受付館にて、資料 ID と依頼番号を入力することで確保処理を行い、資料の状態を「発送待ち」とし、通常貸出処理をされないようにすること。
- 1.6.5.4. 依頼受付館にて、取寄依頼を解除する機能を有すること。なお、解除する際に、依頼者にメールを送信するか否かを選択できること。送信するメール本文には、受け付けた依頼内容を引用するほか定型文をセットでき、追記、修正も可能なこと。
- 1.6.5.5. 依頼受付館にて、取寄依頼のあった資料 ID と依頼番号を入力することで発送処理を行い、資料の状態を「発送中」とすること。また、「準備中」状態の資料を「発送待ち」の処理を経ずに「発送中」にできること。
- 1.6.5.6. 依頼館にて、取寄依頼のあった資料 ID と依頼番号を入力することで受取処理を行い、資料の状態を、予約と同様の「取置中」とし、依頼者に利用可能の通知メールを送信すること。ただし、発送中に利用者からキャンセルがあった場合は、処理時に業務画面上に警告を表示し、通知メールを送信しないこと。
- 1.6.5.7. 「発送中」にキャンセルがあった資料に次点の予約者が存在した場合で、予約者の受取指定館（室）が受取処理を行った館（室）であれば自動的に予約処理を行い、予約者の受取指定館（室）が受取処理を行った館（室）以外であれば、操作者に発送処理を行うようメッセージを表示すること。
- 1.6.5.8. 「発送中」にキャンセルがあった資料に次点の予約者が存在しない場合は、操作者に返送処理を行うようメッセージを表示すること。
- 1.6.5.9. 「取置中」の状態を解除することができること。取置中の状態を解除した資料に次点の予約者が存在した場合で、予約者の受取指定館（室）が受取処理を行った館（室）であれば自動的に予約処理を行い、予約者の受取指定館（室）が受取処理を行った館（室）以外であれば、操作者に発送処理を行うようメッセージを表示すること。
- 1.6.5.10. 物流管理で他館（室）からの取寄処理を行い貸出した資料が返却された際、資料の状態を「返送待ち」とすること。なお、「返送待ち」状態であっても、強制貸出を可能とすること。
- 1.6.5.11. 依頼館（室）にて、返送先を指定し、資料 ID を入力することで返送処理を行い、資料の状態を「返送中」とすること。返送処理を行おうとした資料に予約があっ

た場合に、返送を中止して自動的に予約処理を行い「取置中」にすることができ
ること。

- 1.6.5.12. 返送された資料について、資料 ID を入力することで受取処理を行い、物流管理
を終了させ、状態を通常配架に戻すこと。
- 1.6.5.13. 発送元、発送先別に、資料の状態を照会する機能を有すること。

1.6.6. 照会処理

- 1.6.6.1. 資料 ID による貸出、予約、取置、配送等の状況が照会できること。資料 ID が不
明な場合には請求記号等から資料 ID を検索する機能を有すること。
- 1.6.6.2. 上記照会画面において、貸出者、予約者の個人情報を表示できる業務担当者を設
定できること。設定されていない業務担当者は照会画面に貸出者、予約者の個人
情報を表示せず、貸出中かどうか、予約中かどうかだけを表示するようにできる
こと。
- 1.6.6.3. 利用者コード、利用者名、学籍番号等により、利用者別貸出状況・貸出履歴・予
約状況を照会できること。貸出状況照会画面で資料を選択して、貸出日、返却期
限日を変更できること。資料の選択は個別でも一括でも可能なこと。
- 1.6.6.4. 図書館（室）ごとに、日付の範囲、資料 ID、利用者コードを指定して、貸出ログ、
返却ログ（処理日時、資料 ID、請求記号、タイトル、利用者コード）を画面表示、
CSV、TSV など汎用的データ形式等でファイル出力ができること。また、自動貸
出装置で貸出処理した資料であるかも確認できること。

1.6.7. 督促・罰則処理

- 1.6.7.1. 延滞資料について、以下の項目を指定して、督促資料リスト、督促者リスト及び
督促状が出力できること。また、督促状は紙媒体（封書用書状及び督促ハガキ）
と電子媒体（督促メール）から選択できること。督促メールは一定の条件で自動
送信できること。督促状は現行システムのレイアウトを踏襲すること。封書用書
状については、出力画面で住所の表示有無を選択することができ、所属、事務処
理欄を表示すること。督促ハガキについては、出力画面上で指定された「料金後
納」「料金別納」のマークを表示すること。

- (1) 貸出館
- (2) 貸出種別
- (3) 利用者の有効期限（範囲指定）
- (4) 身分（複数選択可）
- (5) 所属
- (6) 利用者コード
- (7) 返却期限日（範囲指定）

(8) 予約の有無

(9) 督促回数

- 1.6.7.2. 督促状、督促メールに印字される文言は貸出館（室）ごとに設定できること。
- 1.6.7.3. 督促状には宛先、督促文、延滞資料一覧、図書館（室）名、連絡先を出力すること。督促ハガキの延滞資料一覧では、資料名を出力しないこと。
- 1.6.7.4. 督促状については、督促文を任意に変更できること。なお、督促文への出力項目を操作者が任意に変更できる場合は、加点とする。
- 1.6.7.5. 督促状については、督促文のパターンを複数保存・登録できること。なお、督促文中の印字項目のパターンについても複数保存・登録できる場合は、加点とする。
- 1.6.7.6. 督促状の文面は、身分ごとに選択（複数選択も含む）できること。なお、すべての身分に同じ文面を一括選択できる場合は、加点とする。
- 1.6.7.7. 督促者リスト及び督促資料リストは、画面表示が可能であること。また、画面の督促者リストから任意に督促状印字・送付対象者、督促メール送付対象者を選択できること。督促リストの画面表示と帳票とで、対象者が同じ順番で並ぶようにソートできること。
- 1.6.7.8. 貸出資料を延滞している利用者に対して罰則（貸出停止）を設定する機能を有すること。罰則を設定する利用者の身分、設定を猶予する期間、罰則を適用する期間等の設定ルールは、図書館（室）ごとに定められ、1つの図書館（室）で罰則の適用を受けていても、他の図書館（室）での貸出が可能なこと。なお、罰則適用者に対して、利用者 Web サービスによる申込みサービスの受付を自動で停止できる場合は、加点とする。また、罰則の適用を共有する図書館（室）を任意で選択できる場合は加点とする。
- 1.6.7.9. 罰則を自動設定（日次処理）する機能を有すること。また、設定した停止期間を過ぎた罰則を自動解除する機能を有すること。
- 1.6.7.10. 必要に応じて手動による罰則の設定及び解除を行えること。手動で設定する際に罰則適用期間を指定できること。また適用期間を過ぎたら自動的に解除されること。
- 1.6.7.11. 罰則適用者を一覧表示し、一覧から選択して罰則の解除を行う機能を有すること。
- 1.6.7.12. 返却期限日を利用者に事前にメールでリマインドする機能（返却期限日通知メールの自動送信等）を有すること。

1.6.8. 帳票・統計

1.6.8.1. 資料7に記載のある帳票を出力すること。

1.6.8.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。

- (1) 日別、月別及び年別の資料貸出統計を、利用者区分別、図書館（室）別、かつ資料の種類別に集計して、出力できること。

- (2) 日別、図書館（室）別、所在コード別、請求記号別及び資料 ID 範囲により、貸出回数を集計して出力できること。
- (3) 貸出人数・冊数、返却冊数、予約件数について、年度ごと、月ごと、日ごと、時間ごと、曜日ごとでそれぞれの利用者区分ごとに出力できること。
- (4) 自動貸出装置を利用した貸出の冊数を、別に集計できること。
- (5) 社会科学古典資料センターについては、文庫区分別に II.1.6.8.2.(1) 及び II.1.6.8.2.(2) の集計ができること。
- (6) 資料 ID ごとに貸出履歴を記録し、貸出回数統計を出力できること。出力条件としては、図書館（室）、所在コード、請求記号、資料 ID、資料区分、貸出回数等で指定し、区分やコードは複数選択、それ以外は範囲指定ができること。出力項目としては、貸出回数、請求記号、資料 ID、書名、所在コードとし、貸出回数順にソートできること。
- (7) 現在貸出中の資料のリストを出力できること。出力条件としては、貸出館、貸出種別、貸出日（範囲指定）、返却期限日（範囲指定）、貸出利用者の利用者コード、貸出利用者の利用者区分・利用者所属・有効期限日、予約資料の有無とし、出力順を所在コード別請求記号順と利用者コード別から選択できること。
- (8) 予約票を出力できること。出力条件としては、取置日、利用者、資料番号、予約区分等で指定し、範囲指定ができること。予約票のレイアウトは、II.1.6.4.9 で定めるものとする。
- (9) 物流の状態別に資料リストを出力すること。

1.7. 資料運用管理（蔵書管理）

1.7.1. 所在変更

- 1.7.1.1. 資料 ID を指定して、所蔵レコードの所在変更処理が行えること。
- 1.7.1.2. 1 件ずつの処理だけでなく、資料 ID の範囲指定及び複数指定により、複数所蔵レコードを一括処理できること。
- 1.7.1.3. 対象所蔵レコードを指定する際には、バーコードからの読み込み、CSV 形式のテキストファイルからの読み込みもできること。
- 1.7.1.4. 配架場所を指定することにより、当該配架場所を持つ所蔵レコードの配架場所変更処理が一括して行えること。

1.7.2. 蔵書点検

- 1.7.2.1. 蔵書点検用のシェルフリスト（以下の(1)(2)で指定する 2 種類）を、帳票及びテキストファイルで出力すること。各図書館（室）により雑誌の配架順序が異なるため、シェルフリストは請求記号順と誌名順の 2 種類から選択して出力できるこ

と。なお、(1)のシェルフリストにおいては、誌名順について書誌のカタカナヨミフィールドをヘボン式アルファベットに変更した順にソートでき、また出力上限を設けないこと。

(1) データ出力条件は、所属（範囲指定）、所在コード（範囲指定を複数セット）、分類記号（範囲指定）、資料 ID（範囲指定）、和洋区分、資料区分（複数選択可）、在籍区分で指定できること。また、出力項目としては、請求記号、巻冊次、資料 ID、ステータス（貸出中、取置中、調査中、修理中、業務使用中等）、書誌事項（指定の桁数で以下省略する）を、所定の書式（資料 7-3 参照。）で出力すること。

(2) データ出力条件は、所属（範囲指定）、所在コード（範囲指定を複数セット）、分類記号（範囲指定）、資料 ID（範囲指定）、和洋区分、資料区分（複数選択可）、在籍区分、所蔵データ区分（図書・雑誌・製本）で指定できること。また、出力項目としては、請求記号、巻冊次、資料 ID、ステータス（貸出中、取置中、調査中、修理中、業務使用中等）、書誌事項（指定の桁数で以下省略する）、在籍区分、備考を、所定の書式（資料 7-4 参照。）で出力すること。

1.7.2.2. 所在不明図書について、その状態、不明日、不明回数等が記録でき、不明図書リストを出力できること。

1.7.2.3. 本学が保有するハンディターミナル（システムギア社製 MET-2000）と連携した蔵書点検を可能とすること。

1.7.3. 除却処理

1.7.3.1. 資料 ID を指定して、除却の記録（除却処理日、除却理由）ができること。また、連続してバーコードの読み込みを行った資料の一括除却が可能なこと。

1.7.3.2. 検収日又は除却処理日の範囲を指定して、除却リストが帳票及びファイル出力でき、冊数、価格も集計できること。

1.7.3.3. 除却処理したものについて、OPAC での検索を不可とすること。また、資産統計に計上しないこと。なお、除却処理したものについて、NACSIS-CAT の所蔵レコードを一括で削除できること。

1.7.4. 資産統計

1.7.4.1. 全所蔵レコードを対象に、資産統計の集計と出力を行えること。

1.8. 相互利用業務、レファレンス業務

1.8.1. 共通要件

1.8.1.1. 相互貸借サービス（以下「NACSIS-ILL」という。）に接続し、図書館間の文献複

写、現物貸借の業務を行うこと。

- 1.8.1.2. NII が提供する ISO-ILL システム間リンク機能に対応し、海外機関との間で国際 ILL 業務を行うこと。
- 1.8.1.3. NACSIS-ILL 経由の依頼・受付について状態遷移が発生した際は、即時に反映すること。
- 1.8.1.4. NACSIS-ILL によらない ILL（以下「ローカル ILL」という。）についても、処理段階の管理を行うこと。
- 1.8.1.5. NACSIS-ILL 及びローカル ILL の依頼検索、受付検索をそれぞれ下記の項目から行えること。
 - (1) 申込者氏名（前方一致検索ができること）
 - (2) 申込者所属
 - (3) 受付番号、依頼番号（前方一致検索ができること）
 - (4) ILL レコード ID、受付館コード、依頼館コード
 - (5) レコード状態、ISO レコード状態（プルダウンメニューから選択できること）
 - (6) 書誌 ID
- 1.8.1.6. ローカル ILL の依頼検索、受付検索を、依頼日及び受付日から行えること。
- 1.8.1.7. NACSIS-ILL の相殺機能に対応すること。
- 1.8.1.8. NACSIS-ILL での処理終了後も、本システムで処理した最後の状態をローカルに残して参照できるようにすること。
- 1.8.1.9. 全ての ILL レコードについて、処理段階別の件数を一覧する画面を用意すること。
なお、複写依頼、貸借依頼、複写受付、貸借受付の全ての件数一覧を一画面に収めることができる場合は、加点とする。

1.8.2. 相互利用受付

- 1.8.2.1. 文献複写において、複写種別（モノクロ、カラー、マイクロ、FAX 等）別に単価を設定した上で、受付画面にて複写種別を選択すると、それと連動して単価がセットされ、数量から課金額を自動算出できること。
- 1.8.2.2. 現物貸借について、他館に貸出中の資料で返却期限を過ぎているものを、返却期限日の色を変える、あるいはリスト出力するなどで確認できること。

1.8.3. 相互利用依頼

- 1.8.3.1. Web リクエストを利用し、利用者から ILL 依頼を受け付け、依頼データを取り込むこと。取り込んだデータは NACSIS-ILL・ローカル ILL どちらで取り扱うか、取込後に操作者が選択できること。学内に複数ある NACSIS-ILL 受付窓口ごとに実施するサービス、対象とする利用者が異なるため、利用者 Web サービスからの依頼データを、適切な窓口に分けること。

- 1.8.3.2. 操作中の業務画面より、当該依頼の依頼者に対し、連絡通知メールを利用者レコードに登録されたメールアドレスへメールを送信できること。
- 1.8.3.3. 依頼業務画面にて、依頼レコード作成時に、申込者の利用者レコードを参照し、当該申込者の氏名、所属等を、依頼レコードの該当欄に自動設定できること。
- 1.8.4. 帳票・統計
 - 1.8.4.1. 資料 7 に記載のある帳票を出力すること。
 - 1.8.4.2. 特に業務に特化した帳票は以下に示す。
 - (1) ILL レコードを伝票化した ILL 依頼/受付(作業票)を出力すること。出力項目の詳細については、資料 7-2 を参照のこと。
 - (2) ILL 作業票については、現行システムのレイアウトを踏襲すること。貸借依頼の作業票については、処理段階に関わらず返送日を出力すること。

2. 利用者 Web サービス

OPAC をハブに利用者 Web サービスなど充実した利用者ポータル機能を提供する。

2.1. 共通

- 2.1.1. 各種サービスの利用統計を取得できること。
- 2.1.2. 利用者用インターフェースは日本語版と英語版を備えること。
- 2.1.3. II.1「図書館業務ソフトウェア」でのデータ追加・更新が即時に反映表示されること。
- 2.1.4. 本学の統合認証システム (SAML v2 ベースのシングルサインオン (OpenAM)) を用いた利用者認証に対応すること。
- 2.1.5. 学術認証フェデレーション「学認 (GakuNin)」のサービスプロバイダとして機能すること。
- 2.1.6. サーバとクライアントの通信については https プロトコルに対応すること。
- 2.1.7. 100 ユーザの同時接続環境下で、II.2.2「OPAC (目録検索)」の日本語版の簡易検索画面へ接続した際の応答が 3 秒以内であること。
- 2.1.8. アクセス統計として AWStats と同等以上のアクセス解析ソフトウェアを導入し、アクセス統計を取得すること。保存先は本学と協議すること。
- 2.1.9. II.1「図書館業務ソフトウェア」画面上でサービス内容の管理が行えること。

2.2. OPAC (目録検索)

PC 及びモバイル端末を使用して、WWW によりインターネット経由で本学の所蔵情報を提供する。

2.2.1. 共通要件

- 2.2.1.1. 図書館業務系クライアント及び学内外の各種クライアントから接続と検索がで

きること。現行システムの Web アクセス数については資料 4 を参照のこと。

- 2.2.1.2. 端末インターフェースとして、PC 及びモバイル端末用のブラウザに自動的に表示を最適化する機能（レスポンシブル Web）を有すること。デザイン等の詳細については、本学と協議の上決定すること。なお、本システム導入時に正式公開されている、各ブラウザの最新バージョンによる利用について動作が保証されていること。
- 2.2.1.3. 検索方式は、1つの検索窓で行う簡略検索と、複数の検索項目を組み合わせる検索する詳細検索の両方を用意すること。簡略検索を標準の表示として設定できること。
- 2.2.1.4. 操作にあたってのオンラインガイドが用意されていること。オンラインガイドを本学担当者が加筆、修正するためのツールを有すること。又はその作業に必要な権限及びディレクトリ構造等の情報を開示すること。
- 2.2.1.5. 検索画面、予約申込画面及びオンラインガイドは日本語版表示のほか英語版表示を有すること。なお、中国語、韓国語表示に対応する場合は、加点とする。
- 2.2.1.6. コンテンツネゴシエーション機能により、ブラウザの言語設定により、表示言語の自動切替ができること。また、任意に切替もできること。
- 2.2.1.7. OPAC トップ画面に、利用者向けのお知らせ等を表示する領域を設け、その更新を簡便に行えるツールを有すること。
- 2.2.1.8. 本学が利用可能な電子リソースの一覧を表示する領域を設け、その更新を簡便に行えるツールを有すること。電子リソースは、目的別、分野別、タイトル順にグループ化して表示でき、かつ、キーワードによる複合検索ができること。また、電子リソースに登録されたデータの一覧を出力できること。更新にあたっては、電子リソースの一括登録、一括更新を行えること。
- 2.2.1.9. 他の Web サーバ等におかれた Web ページに検索窓を設置し、そこから入力された検索条件で検索した結果を表示することができること。
- 2.2.1.10. UCS の表示・検索、JIS2004 準拠のフォントに対応していること。新たな規格ができた場合は、本学と協議の上対応すること。
- 2.2.1.11. OS に附属する IME 機能以外にソフトウェアキーボードを用意し、ラテン系拡張文字（NII の指定する EXC 文字を含む）、ハングル、キリル、ギリシャ文字及び、ウムラウトやアクサン記号を含むドイツ語、フランス語の入力が会話的におこなえること。
- 2.2.1.12. 図書館 Web サイトと一体のものとして運用できるよう、Web ページとして、ヘッダー・フッター、サイドメニュー、CSS、Favicon（ファビコン）、JavaScript 及びロゴ等の画像ファイルを HTML により任意に設定できること。OPAC トップ画面の意匠に本学独自の調整を行えること。なお、API や CSS、スクリプトにより操作することができるようにするため、書誌項目ごとの HTML 要素に ID を

付与できれば、加点とする。

- 2.2.1.13. 簡略、詳細画面について HTML の各データについて適切な id 又は class を付与し、API や CSS、スクリプトにより操作が可能であること。
- 2.2.1.14. Web を通じてのデータ入力、ファイルのアップロードを可能とする場合は、不正なスクリプトデータが混入しないようにデータ入力時点でサニタイズすること。

2.2.2. 検索対象

- 2.2.2.1. 業務システムに蓄積される本学所蔵の図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック及び卒論の検索を行い、これらの全て又は一部を自由に選択して対象を指定できること。
- 2.2.2.2. 本学の機関リポジトリ (JAIRO-Cloud を予定) のメタデータを本学の所蔵資料と合わせて統合的に検索できること。
- 2.2.2.3. 所蔵館 (室) を限定した検索ができること。
- 2.2.2.4. 文庫区分、資料区分、和洋区分、言語、出版国、出版年 (範囲指定可)、分野、媒体種別、配架場所による限定ができること。
- 2.2.2.5. 書誌情報及び所蔵情報、雑誌契約受入情報 (又は契約情報) に OPAC 表示可否の設定ができ、表示否とするものは検索対象としない機能を有すること。
- 2.2.2.6. OPAC 表示可否については、表示可、表示不可、に加えて、接続 IP アドレスの範囲指定により「学内のみ表示」、「経済研究所内のみ表示」等の設定を実現できること。
- 2.2.2.7. 発注・受入処理中の所蔵レコードについて公開しないこと。
- 2.2.2.8. OPAC 表示可の所蔵レコードと 1 件もリンクされていない書誌レコードは、OPAC に表示しないこと。
- 2.2.2.9. 資料状況が除却、削除の所蔵レコードは OPAC に表示しないこと。
- 2.2.2.10. OPAC の検索画面を使って NACSIS-CAT 検索用サーバの検索が行えること。その際、NACSIS-CAT 検索用サーバのかわりに CiNii Research を対象としてもよい。

2.2.3. 検索項目

- 2.2.3.1. NACSIS-CAT と同等 (内容注記も含めて) のアクセスポイントをもつこと。なお、NOTE (注記) も検索項目とすること。
- 2.2.3.2. ローカル DB の書誌 ID や、資料 ID、請求記号、OPAC 表示用メモ等の所蔵レコード項目での検索もできること。なお、書誌データにおいて全文検索ができる場合は、加点とする。
- 2.2.3.3. フィールドを指定した検索ができること。なお、クォーテーション等で囲ったフレーズについて、フレーズ検索ができること。

- 2.2.3.4. 経済研究所資料室及び社会科学統計情報研究センターの所蔵する統計資料にのみ付与されている、統計国コード・統計地名コード、統計分類、統計件名は、他の検索項目とは分けて指定できるようにすること。統計国コード・統計地名コード、統計分類は、資料 14 を参照すること。
- 2.2.4. 検索インデックス、検索キー、検索方式、論理演算
 - 2.2.4.1. NACSIS-CAT 検索インデックスに準拠し、NII の漢字統合インデックス相当の機能、能力を有すること。
 - 2.2.4.2. 検索語の入力にあたっては、以下のような入力も可能とすること。
 - (1) 音標符号付きアルファベットを含む語を使用する場合、音標符号を除いて入力しても、音標符号付きで入力しても同じ検索結果が得られること。
 - (2) 特殊アルファベットについては、対応するアルファベットに変換して入力できること。対応するアルファベットが無いものについては存在しないもの（トルツメ）として扱うこと。（但し、Registered-mark は空白とみなす。）
 - (3) 音標符号付き特殊アルファベットは音標符号を除いてさらに上記の方法で変換すること。
 - (4) 文字以外の記号類や踊り字（句読点、引用符、コロン、ハイフン、長音符等）のうち、デリミタはトルツメし、それ以外はスペースに置換すること。
 - (5) ローマンアルファベット、キリル及びギリシャ文字の大文字・小文字、全角・半角の異表記を意識しないで検索できること。（全部大文字、全部小文字、一部大文字（McCormick のような文字使い）にも対応できること。）検索キーとインデックスの整合性（特に区切り記号等）がとられていること。
 - 2.2.4.3. 和書について漢字（書名・著者名・出版者名・件名）、ヨミガナにより検索できること。
- 2.2.5. 検索機能
 - 2.2.5.1. 検索機能として、前方一致、部分一致及び完全一致を有すること。
 - 2.2.5.2. 論理演算（and、or、not）を用いた検索ができること。
 - 2.2.5.3. 検索結果の著者名・件名・分類・シリーズ名による再検索機能を有すること。
 - 2.2.5.4. サジェスト機能を有すること。
 - 2.2.5.5. 検索語をタイプミスした際等に、検索語の近似値を解析し検索語を提案する機能を有すること。
 - 2.2.5.6. 所蔵資料の検索結果が 0 件の場合、検索キーワードを引き継いで、NACSIS-CAT 検索用サーバの検索に切り替えられること。その際、NACSIS-CAT では無効な検索項目、区分等の入力を抑止すること。NACSIS-CAT 検索用サーバのかわりに CiNii Research を対象としてもよい。

2.2.5.7. 検索結果が 0 件だった場合の、メッセージ、リンク先、処理を図書館システム管理担当者が Web ブラウザから設定できること。

2.2.5.8. CiNii Research、NDL サーチ、その他 API を有している他大学図書館 OPAC などの検索サイトとの横断検索機能を有すること。

2.2.6. 検索結果の表示

2.2.6.1. 簡略一覧表示

- (1) 検索結果が複数の場合に、各書名（又は誌名）、著者名、出版者・出版年、シリーズ名、所蔵情報（配架場所、請求記号、資料 ID 等）を簡略に並べて表示し、その中から任意の書誌を選択して詳細表示に遷移できること。
- (2) 検索結果の表示順の指定ができること。指定要素として出版年、書名、著者名、関連度のそれぞれ昇順、降順に対応すること。
- (3) 検索実行時に、表示順を指定しない場合には、予めデフォルトの表示順を II.2.2.6.1.(2)の内容から設定できること。
- (4) ファセット機能で検索結果の絞り込みができること。
- (5) 検索結果が多数の場合は、複数のページに分けて表示すること。1 ページに表示する件数を指定できること。
- (6) 検索結果は全件表示できるか、あるいは制限がある場合はヒット件数を全件分カウントして表示し、一覧表示はあらかじめ設定する上限値までを表示するとともに、その旨注意を促す文言を付すこと。
- (7) 検索結果を対象に、資料のタイプ（図書、雑誌、電子リソース、卒論、機関リポジトリのデータセット）別にグループ化し、グループの値と該当件数を表示すること。グループを指定することで該当する書誌の一覧に遷移できること。
- (8) OPAC で、各電子ジャーナルのサイトへのハイパーリンクを表示すること。1 タイトルに複数の契約が存在する場合にも、それぞれのサイトに対してリンクを表示できること。
- (9) 「新着」「人気図書」「書評あり」「借りたことあり」等、各資料の状態を示すスタンプを表示する機能を有すること。

2.2.6.2. 詳細表示

- (1) 簡略一覧表示で選択した図書又は雑誌について、詳細な書誌情報及び所蔵情報を表示すること。所蔵情報には、文庫区分も含めること。
- (2) 多巻もの（雑誌の製本所蔵、受付情報を含む）の表示に際しては、書誌の巻次ごとにまとめた後、所蔵館の順に所蔵情報を表示すること。
- (3) 図書及び製本所蔵については、利用の状況（貸出中（返却期限日を含む）、予約の有無（予約人数を含む）、禁貸出の指定の有無等）及び資料状態（配送状

- 況、修理中、調査中等)に関する情報を表示すること。
- (4) 雑誌の場合は、以下の3種類の情報を表示できること。3種類の切替は簡易な操作で行えること。なお、所蔵情報、受付情報が複数存在する場合は、部署ごとにまとめて表示可能なこと。・NACSIS-CATの雑誌所蔵同様に、所蔵する巻次、年次の範囲と継続状況を表示する機能。・製本された各冊の所蔵情報を図書の多巻ものの表示と同様に表示する機能。・未製本の各号の受付状況(受入日、欠号情報、製本状況(製本中の表示と仕上予定日)等)に関する情報を表示する機能。
- (5) 書誌の階層構造を利用して、親書誌の詳細表示に子書誌の一覧が表示できること。
- (6) 子書誌の表示項目は、シリーズ番号、書名、著者名、出版者、出版年とする。
- 2.2.6.3. 貸出禁止資料並びに調査中及び修理中などの状態にある資料を除き、予約/取寄依頼画面へのリンクを詳細表示画面に設けること。(II.1.6.4.5、II.1.6.4.6 参照。) 予約/取寄依頼画面に遷移する前に、利用者認証を行うこと。(II.2.4.1.2 参照。)
- 2.2.6.4. 複数書誌情報を持つ図書(II.1.5.2.15、II.1.5.2.16 参照。)については、いずれの書誌から検索した時でも、完全な所蔵情報及び利用状況が表示されること。
- 2.2.6.5. 検索された書誌情報を、標準的な引用文献リストの形式で表示し、ダウンロードする機能を有すること。
- 2.2.6.6. 検索された書誌情報・所蔵情報を、CSV、TSV等の汎用的データ形式で、ダウンロードする機能を有すること。また、論文作成支援ツール EndNote、Refworks、Mendeley 用に対応した形式でダウンロードできること。
- 2.2.6.7. 検索された書誌情報・所蔵情報を、指定したメールアドレス宛に送信する機能を有すること。
- 2.2.6.8. ファイル出力時の文字コード及びメール送信時の文字コードは、SJIS、EUC-JP、UTF-8、ISO-2022-JP 等から利用者が選択できること。
- 2.2.6.9. 検索された書誌情報を個人ポータルに保存する機能を有すること。なお、検索履歴に名前をつけて個人ポータルに保存する機能を有する場合は、加点とする。
- 2.2.6.10. 書誌情報又は所蔵情報中に記載された電子リソースについてはハイパーリンクを形成すること。
- 2.2.6.11. 配架図や利用上の注意事項を表示する機能を有すること。
- 2.2.6.12. 詳細表示画面上に、当該書誌情報をもとに CiNii Research、Google Books、NDL-OPAC 等に対して照会を行うリンクを表示する機能を有すること。なお、ISBN、ISSN を用いた同一資料へのリンクに加えて、著者名やキーワードによる関連文献の検索を行うリンクを表示できる場合は、加点とする。
- 2.2.6.13. モバイル端末用ブラウザの表示については、適した情報量に抑えた表示とすること。その際、書誌情報としては、書名(又は誌名)、著者名、出版者・出版年を必

須とし、所蔵情報としては、配架場所、請求記号、資料 ID、資料の利用の状況に関する情報を必須とする。雑誌の所蔵情報に関しては、配架場所、請求記号、所蔵する巻次、年次の範囲と継続状況の表示を必須とする。

- 2.2.6.14. 当該資料の前後に配架されている可能性のある資料を、所在と請求記号を元に推測して情報を表示する、仮想書架機能を有すること。

2.2.7. 外部システムとの連携

- 2.2.7.1. 新着図書情報を RSS1.0 又は RSS2.0 形式で提供できること。
- 2.2.7.2. OpenURL、SRU、OpenSearch の送信機能、受信機能を有すること。
- 2.2.7.3. 詳細表示画面の URL を固定リンク（パーマリンク）とすること。また、短縮 URL が生成できること。
- 2.2.7.4. ソーシャル・ネットワーキング・サービスとの連携機能又はタグを入力する機能を有すること。なお、OPAC の詳細画面等にツイートボタン、Facebook いいねボタン、はてなブックマーク登録ボタン等のソーシャルボタンを設置できる場合は、加点とする。
- 2.2.7.5. リンクリゾルバ(クラリベイト・アナリティクス社 360Link)の API により、ISSN や XISSN 等をキーにして電子リソースが利用可能な場合は、OPAC の詳細画面等から当該電子リソースへのリンクを表示すること。また、ISSN や XISSN で検索してヒットしない場合は、タイトルなど別のキーも使用すること。
- 2.2.7.6. MFT により、ディスカバリーサービス（クラリベイト・アナリティクス社 Summon）にデータを提供できること。その際、2.2.2 で OPAC の検索対象とならないレコードは提供の対象外とすること。また 2.2.2.6 の設定に基づき提供対象を設定できること。
- 2.2.7.7. OPAC で扱うデータをディスカバリーサービス（クラリベイト・アナリティクス社 Summon）のプレインデックスに含められるようにすること。また、図書の最新の貸出情報、予約情報についてはディスカバリーサービス検索結果に表示されるようにすること。

2.2.8. 利用統計

- 2.2.8.1. OPAC の利用統計を作成する機能を有すること。
- 2.2.8.2. Web サイトとしてのアクセスログが Google Analytics で取得できること。トラッキングコードについては、本学から別途指示する。
- 2.2.8.3. 日付の範囲指定により、日別にアクセス数が集計できること。
- 2.2.8.4. 日付の範囲指定により、アクセス元の IP アドレス別にアクセス数が集計できること。
- 2.2.8.5. 検索ログを分析できるように取り出せること。

2.3. 新着案内

2.3.1. 新規整理済みリスト

2.3.1.1. 新規整理済み資料のリストを表示する機能を有すること。

- (1) 所蔵館（室）別のリストが表示できること。リストに掲載する期間を所蔵館（室）ごとに設定できること。
- (2) リストに階層性を持たせること。階層は、所蔵館（室）別、和洋別、分類別の順とし、分類別の基準については、所蔵館（室）別に指定できること。
- (3) リストから各資料の OPAC の詳細表示に遷移できること。
- (4) リストを RSS で配信できること。

2.3.2. 雑誌最新到着巻号リスト

2.3.2.1. 雑誌最新到着巻号リストを表示する機能を有すること。

2.3.2.2. 所蔵館（室）別のリストが表示できること。リストに掲載する期間を所蔵館（室）ごとに設定できること。

2.3.2.3. リスト表示から各タイトルの受付状況表示に遷移できること。

2.4. オンラインサービス（図書館利用者用ポータル）

PC 及びモバイル端末を使用して、WWW によりインターネット経由でユーザが各種個人向け図書館サービスの申込及び状況照会を行う。

2.4.1. 共通要件

2.4.1.1. 利用にあたっては、利用者認証を行うこと。

2.4.1.2. 認証には本学の統合認証システムを使用すること。

2.4.1.3. 個人用ポータルページを提供する機能を有し、利用者がそのページにアクセスする際に利用者認証を行うことにより、II.2.4.2～II.2.4.5 のいずれのサービスも再度利用者認証を行うことなく利用できること。

2.4.1.4. 利用者認証結果により、利用者区分に応じて当該利用者に提供可能なサービスのみを表示すること。

2.4.1.5. 各種のリクエストサービスの使用可否を利用者の身分ごとに設定する機能を有すること。一時的なサービス休止などに対応するため、業務担当者が業務画面から容易に変更できること。

2.4.1.6. サービス画面（リクエストフォーム、オンラインヘルプ（利用ガイド）、エラーメッセージ、確認ウィンドウを含む）は、日本語版と英語版の2種類を用意し、利用者が選択可能とすること。

2.4.1.7. 利用者 Web サービスのアクセス統計を作成する機能を有すること。

- (1) 日付の範囲指定により、日別にアクセス数が集計できること。
- (2) 日付の範囲指定により、アクセス元の IP アドレス別にアクセス数が集計できること。
- 2.4.1.8. 個人用ポータルページには、利用者データの利用者名称、メールアドレス、有効期限、利用者コメント、延滞の有無を表示すること。
- 2.4.1.9. 個人用ポータルページにて、利用者データのメールアドレスのうち 1 つを、利用者自身に変更できること。
- 2.4.2. 貸出状況照会・資料予約・貸出履歴照会
 - 2.4.2.1. OPAC の検索結果の詳細表示に連動し、Web ブラウザやモバイル機器用ブラウザを利用し、利用者自身の操作により資料を予約する機能を有すること。
 - 2.4.2.2. Web ブラウザやモバイル機器用ブラウザを利用し、利用者自身の操作により本人の借用状況及び申し込んだ予約の状況を照会できる機能を有すること。
 - 2.4.2.3. 利用者自身の貸出履歴を照会できること。
 - 2.4.2.4. 利用者自身の貸出履歴表示を、利用者自身が 1 件ずつもしくは複数件まとめて非表示にする機能を有すること。
 - 2.4.2.5. II.2.4.2.2 に記載の借用状況照会画面より、貸出中資料の貸出期間の更新(延長)を行う機能を有すること。
 - 2.4.2.6. 貸出更新に際しては、次の条件をすべて満たしていることを確認すること。
 - (1) 借用中の資料の中に、返却期限を過ぎている資料が存在しないこと。
 - (2) 貸出更新しようとする資料に予約者がいないこと。
 - (3) 貸出更新回数を超えないこと。
 - (4) 当該利用者に罰則(貸出停止)が科せられていないこと。
 - 2.4.2.7. 貸出更新を行った際の新しい返却期限日は、更新処理日を起点とし、当初貸出をした際の貸出種別を参照して算出すること。
 - 2.4.2.8. 借用中の資料が複数ある場合は、1 点ずつ選択して貸出更新するほか、選択した複数の資料を一括しても行えること。
 - 2.4.2.9. 貸出更新できたものについては、新しい返却期限日を、貸出更新できなかったものについては失敗したことを、即座に表示すること。
 - 2.4.2.10. 予約した資料のうち、いまだ取置中になっていない資料について予約解除を行う機能を有すること。
- 2.4.3. 文献複写・貸出依頼
 - 2.4.3.1. CiNii Research、NDL-OPAC、リンクリゾルバ等の検索結果を流用し、利用者自身の操作により Web ブラウザを介し、文献複写・現物借用の依頼(以下「ILL 依頼」という。)を申し込む機能を有すること。文献複写と現物貸借の申込用項目は

独立して存在し、入力項目や表示内容をそれぞれ追加・編集できること。なお、リンクリゾルバ (360Link) を用いて ILL 依頼を行うため、OpenURL の受信が可能であること。

- 2.4.3.2. ILL 依頼に先立って、著作権法を遵守することへの同意確認、有料であることの告知の表示が行えること。
- 2.4.3.3. 文献複写・現物借用の処理状況について、依頼者にメールで連絡する機能を有すること。その際、CC が設定できること。
- 2.4.3.4. 文献複写・現物借用の処理状況について、依頼者が確認できる機能を有すること。処理状況は、レコード状態に連動して自動で表示されること。レコード状態に加え、資料の引渡および受取の処理状況を反映できる場合は加点とする。
- 2.4.3.5. 処理状況の確認画面では、特定の区分で表示・非表示を選択できること。特定の区分において表示する項目を、業務担当者が指定できる場合は加点とする。
- 2.4.3.6. Web ブラウザやモバイル機器用ブラウザを利用し、利用者自身の操作により本人が申し込んだ文献複写・現物借用の処理状況を照会できる機能を有すること。
- 2.4.3.7. 利用者レコードの所属により、ILL 依頼を処理する適切な ILL 受付窓口を自動的に設定できること。また、文献複写及び現物借用の受付窓口は、それぞれを利用者ごとに設定する機能を有すること。

2.4.4. 購入依頼

- 2.4.4.1. Web ブラウザから、利用者自身の操作により希望図書の購入を申し込む機能を有すること。申込画面は購入申込と購入希望の 2 種類準備すること。
- 2.4.4.2. 購入を申し込む図書の書誌情報は、申込み画面に直接入力するだけでなく、II.2.2.6 に記載の目録検索の結果を流用する機能を有すること。流用元として、CiNii Rsearch 等の検索結果を流用できること。また、ISBN をもとに書誌情報をセットする機能を有すること
- 2.4.4.3. 購入申込では、図書のタイトル・出版社の入力、優先貸出の有無・資料の形態の選択を必須とすること。さらに、学生からのリクエストに対して申込理由の入力を必須とすること。購入希望では、図書のタイトル・出版社・授業名/推薦理由の入力、資料の形態・申込種別の選択を必須とすること。上記の選択項目については、デフォルトの設定は選択無しの状態とし、選択をせずに申込を行うと警告を表示する機能を有すること。
- 2.4.4.4. 購入希望で選択された申込種別によって、一括発注や依頼の絞込める機能を有すること。
- 2.4.4.5. 購入の可否、配架処理後の連絡について、メールによる連絡の要否を利用者が選択できること。メールによる連絡を要としたデータについては、配架処理後に一括して整理が終了した旨のメールが送信できること。

- 2.4.4.6. 配架処理後の予約取置希望の有無を利用者が選択できること。予約希望有を選択したデータについては、配架処理後にⅡ.1.6.4「予約・予約解除、取寄・取寄解除」と連動し、一括で予約レコードを作成し、予約票の出力ができること。
- 2.4.4.7. PC 及びモバイル端末を使用して、WWW によりインターネット経由で、利用者が自身の図書購入希望の処理状況を照会できる機能を有すること。

2.4.5. 施設予約

- 2.4.5.1. 図書館内の施設（グループ学習室）の予約機能及び予約状況照会機能を持つこと。予約対象施設と予約条件については資料 13 を参照のこと。
- 2.4.5.2. 各施設の 1 週間分の予約状況を照会できること。
- 2.4.5.3. 時間枠（コマ）の開始時刻と終了時刻は、予め設定しておくことが可能で、運用開始後の設定変更も可能とすること。
- 2.4.5.4. 予約登録画面には、施設名（室番）と時間枠が表示され、使用団体名、予約者名、連絡用メールアドレス、予約人数を入力できること。
- 2.4.5.5. 予約者による入力項目はすべて必須項目とすること。
- 2.4.5.6. 予約者名と連絡先メールアドレスは、ログインした利用者の利用者記録から自動的に設定すること。
- 2.4.5.7. 予約は 1 週間先まで可能とすること。
- 2.4.5.8. 予約者自身が予約のキャンセルを行うことができること。ただし、利用開始時刻を過ぎたコマは予約者自身による予約キャンセルを不可とすること。
- 2.4.5.9. 同一の予約者（ログインの認証で同定する）では、1 コマしか予約できないものとし、利用が終わった時点から、次の予約が可能とすること。
- 2.4.5.10. 予約状況を照会する際、予約者本人以外の予約名と連絡用メールアドレスが表示されないようにすること。照会画面では、予約時間と使用団体名（利用目的）を表示すること。
- 2.4.5.11. Ⅱ.1「図書館業務ソフトウェア」の業務画面から職員が代行予約できること。
- 2.4.5.12. Ⅱ.1「図書館業務ソフトウェア」の業務画面で、施設利用履歴データの項目をファイル出力できること。
- 2.4.5.13. 予約が予定時間より早く終了した場合、業務画面から残りの時間を別利用者による予約が可能な状態に変更できること。

3. サーバ環境

本調達に係るサーバ環境を、本学が提供する「業務系情報基盤システム」の統合基盤上に構築する。

3.1. 利用可能なシステムリソース

- 3.1.1. 統合基盤においては、本システムのサーバ機能用として以下のシステムリソースが

利用可能である。これらは本学が提供し、その費用は本調達に含まれない。なお、以下は稼働後 3 年目までのリソース配分である。統合基盤は稼働後 4 年目が開始する時点でリソース配分の見直しを行う予定であり、その際に本システムでも 4 年目以降の必要リソースを再検討する。

(1) サーバマシン

他システムから独立したサーバマシンを最大 5 台まで利用可能。

(2) CPU

Intel Xeon 相当ベースの CPU を最大 30 コアまで利用可能。

(3) メモリ

RDIMM dual rank 相当ベースのメモリを最大 112GB まで利用可能。

(4) システムボリューム及びデータボリューム用ストレージ

冗長構成のブロックアクセス領域 (SAN) を各サーバマシンのローカルドライブとして、最大 3,000GB まで利用可能。

(5) サーバ系ネットワーク

本システム専用のネットワークセグメント及び他システムと共用のネットワークセグメントを必要数利用可能。

(6) 統合基盤用ファイアウォール

他システムと共用のファイアウォールのアクセスコントロール、IPS (Intrusion Prevention System) 等の機能を利用可能。

3.1.2. 各サーバマシンは、以下のシステムリソース及びサービスが利用可能な状態で提供される。これらは本学が提供し、その費用は本調達に含まれない。これらを利用するための本システム側での設定作業は、受注者が行うものとする。

(1) オペレーティングシステム

Microsoft Windows Server 及び Red Hat Enterprise Linux Server を利用可能。
稼働期間中のサブスクリプションを含む。

(2) サーバマシン (ストレージを含む) 全体のバックアップ

統合基盤により、定期的に 1 世代のフルバックアップ及び 13 世代の増分バックアップが自動実行される。

(3) オペレーティングシステムのアップデート環境

Windows Server は統合基盤の WSUS (Windows Server Update Services)、Linux Server はベンダーの Customer Portal によるアップデートを実行可能。

(4) システム全体のウィルス対策

ウィルス対策はサーバマシンごとに行う。Windows Server 及び Linux Server 用のウィルス対策ソフトを利用可能。稼働期間中のサブスクリプションを含む。

(5) システムのログ取得

統合基盤の syslog サーバに、各サーバマシン及びネットワーク機器のログを収

集する。

(6) システム及びアプリケーションの監視

統合基盤の監視サーバにより、各サーバマシン及びネットワーク機器の監視及び登録アドレスへのメール通知を行う。

(7) メール送信用 SMTP サーバ機能

統合基盤の SMTP サーバにより、本システムのサーバ機能から外部へのメール送信が可能。利用にあたっては SMTP-AUTH を原則とする。

(8) NTP サーバ機能

統合基盤の NTP サーバを利用可能。

(9) リモート保守用接続環境

統合基盤のインターネット VPN 機能により、学外の特定のホストからのリモート保守が可能。

3.1.3. 以上に含まれないシステムリソース、サービス、ライセンス等はすべて受注者が用意し、その費用は本調達に含めること。

3.1.4. データベースのミドルウェア及びその稼働期間中に必要となるライセンス（統合基盤全体の CPU 数（詳細は本学「業務系情報基盤システム一式」の調達仕様書を参照のこと。）に応じたライセンスが必要な場合はそのすべて）は受注者が用意し、その費用は本調達に含めること。

3.1.5. サーバ環境の構成の詳細は、本学担当者、受注者及び統合基盤の運用業者の協議により決定する。

3.1.6. 統合基盤の設定作業は統合基盤の運用業者が、各サーバマシンの設定作業は受注者が行うものとする。

3.2. 必要とされるサーバ機能

3.2.1. 以下に掲げるサーバ機能を統合基盤上に構築し、サービスを提供すること。各サーバ機能は、本学図書館（室）で取り扱うデータ量、業務ユーザ数、利用者ユーザ数、システム環境に対応し、十分な可用性・機密性・完全性・経済性をもって運用できるものであること。現行のデータ量、業務量等については、資料 4、資料 11 を参照のこと。

3.2.1.1. 図書館業務データベースサーバ機能

3.2.1.2. 図書館業務アプリケーションサーバ機能

3.2.1.3. 利用者 Web サービスサーバ機能

3.2.1.4. 管理サーバ機能

(1) Active Directory のドメインコントローラ及び DHCP サーバとして、II.5.1～5.3 に記載の端末等を一元的に管理すること。

(2) 管理対象端末をグルーピングし、設定したスケジュール及び管理担当者の操

作により全台の一括起動及び一括シャットダウンを実行できる設定を行うこと。

- (3) 本学の指定するネットワークセグメント及びIP アドレスレンジからの RDP によるリモート接続を可能とすること。
- (4) II.3.2.1.1～II.3.2.1.3 及びII.3.2.1.5 に記載のサーバ機能及びII.4 に記載のネットワーク機器への ssh、https、scp、RDP 等によるリモート接続を可能とすること。
- (5) 稼働期間中に管理対象とする機器が増加した場合でも、機能及びライセンスの両面で柔軟に対応可能であること。なお、ライセンスの追加に係る費用は本調達には含まれない。

3.2.1.5. 検証環境用サーバ機能

- (1) II.3.2.1.1～II.3.2.1.3 に記載のサーバ機能のアップデートの適用前確認、実験的サービスの検証を、本番環境及び実データに影響を及ぼさずに行える環境を構築すること。
- (2) 本番環境と検証環境の実データの同期方法については、本学担当者と協議の上で決定する。

- 3.2.2. II.3.2.1 に記載のサーバ機能は 24 時間 365 日（閏年 366 日）の連続した安定的な稼働を前提とし、統合基盤の停止等の外的要因、ソフトウェアのバージョンアップ、リビジョンアップ、メンテナンス等の計画的停止以外は継続して機能を提供すること。

3.3. サーバ系ネットワーク

- 3.3.1. 本システムのサーバ機能に係るネットワークを、II.3.1.1.(5)～(6)に記載のサーバ系ネットワーク及び統合基盤用ファイアウォールにより構成すること。
- 3.3.2. 各サーバ機能に要求される情報セキュリティ上の機密性に応じた本システム専用のプライベートネットワークセグメントを複数個構築し、サーバ機能ごとに用意した複数個の専用のネットワークポートをそれらに適切に接続すること。
- 3.3.3. すべてのネットワークセグメント及びサーバ機能について、他ネットワークセグメントとの通信ポートは必要最小限となるようアクセスコントロールを行うこと。また、サーバ機能間及びサーバ機能とクライアント間の通信は原則としてプライベートネットワークによる閉域接続とし、それぞれのセグメントに接続するネットワークポートは論理的に分離すること。
- 3.3.4. グローバルネットワークへの接続が必要となるネットワークセグメントでは、統合基盤の NAT/NAPT 機能を利用すること。そのために必要となるグローバルネットワークセグメントは本学が提供する。

- 3.3.5. サーバ系ネットワークの構成の詳細は、本学担当者、受注者及び統合基盤の運用業者の協議により決定する。
- 3.3.6. サーバ系ネットワーク、統合基盤のファイアウォール及び各サーバマシンのネットワークインターフェースの設定作業は統合基盤の運用業者が行うものとする。受注者はこれらの作業の実施に協力すること。

3.4. バックアップ

- 3.4.1. II.3.2.1.1～II.3.2.1.4 に記載のサーバ機能のデータバックアップを、サーバ機能を停止することなく、毎日実施すること。なお、II.3.2.1.5 に記載の検証環境用サーバ機能はデータバックアップを必要としない。
- 3.4.2. 各サーバ機能のデータバックアップは、「フルバックアップを週に 1 回、差分バックアップを週に 6 回」実施したものを 1 世代とし、最新の 3 世代以上を保存すること。
- 3.4.3. 事故、災害その他の事象によりサーバ機能又はデータが失われた際に、バックアップデータが保全されている限り、統合基盤の利用が可能になった日から 3 営業日以内に、直近のデータバックアップ取得時の状態にリカバリを行うこと。
- 3.4.4. サーバ機能に係るバックアップ計画の詳細は、本学担当者、受注者及び統合基盤の運用業者の協議により決定し、統合基盤の設定作業は統合基盤の運用業者が、各サーバマシンの設定作業は受注者が行うものとする。

4. ネットワーク機器

II.3.3 に記載のサーバ系ネットワークとは別に、以下に記載するネットワーク機器を導入し、既存の附属図書館の部局ネットワーク（社会科学古典資料センターを含む。）を更新する。

4.1. ファイアウォール

- 4.1.1. 附属図書館の本館地下 1 階 EPS 内の既設 19 インチラック上にファイアウォールを設置し、本学と協議の上、必要な設定を行うこと。
- 4.1.2. 同一機種の 2 台によるアクティブスタンバイの冗長構成とし、II.4.2.1.(1)及びII.4.2.1.(2)に記載のネットワークスイッチと合計 2Gbps 以上の冗長構成で接続すること（1000BASE-TX の UTP ケーブルを使用）。
- 4.1.3. SSL インスペクション機能を備えること。
- 4.1.4. 1GbE RJ45 LAN インターフェースを 5 ポート以上有すること。
- 4.1.5. 5 セグメント以上のネットワークセグメントを管理できること。
- 4.1.6. 10Gbps 以上のファイアウォールスループットを有すること。
- 4.1.7. 55,000 以上の SSL インスペクション同時セッション数が実現可能であること。
- 4.1.8. Static、RIPv2 及び OSPF によるルーティングに対応すること。
- 4.1.9. ルータ機能及び NAT 機能をもつこと。特定のプライベートアドレスについて特定のグローバルアドレスにのみ変換する機能と、複数のプライベートアドレスを 1 つ

もしくはいくつかのグローバルアドレスに変換する機能の双方を有すること。

- 4.1.10. syslog プロトコルに対応し、ログをⅡ.3.1.2(5)に記載の統合基盤の syslog サーバに格納すること。
- 4.1.11. アクセスログは 180 日分以上保存すること。
- 4.1.12. NTP クライアント機能を有し、自動的かつ定期的に時刻調整を行うこと。
- 4.1.13. NTP サーバ機能を有し、端末系ネットワーク内の機器からのリクエストに対応すること。
- 4.1.14. 管理機能として、SNMP に対応していること。
- 4.1.15. Web ユーザインターフェースを実装し、Web ブラウザから管理、運営が可能なこと。
- 4.1.16. 筐体はマウントキット、棚板等を用いて 19 インチラックに収納すること。
- 4.1.17. 電源は 100V とすること。

4.2. ネットワークスイッチ

- 4.2.1. 附属図書館の以下の場所の既設ラック上にフロアスイッチを設置し、本学と協議の上、必要な設定を行うこと。
 - (1) 本館地下 1 階 EPS (2 台)
 - (2) 本館 1 階 EPS (2 台)
 - (3) 本館 4 階 EPS (1 台)
 - (4) 雑誌棟 1 階 EPS (1 台)
 - (5) 社会科学古典資料センター 1 階 EPS (1 台)
- 4.2.2. Ⅱ.4.2.1.(1)及びⅡ.4.2.1.(2)に記載のネットワークスイッチは、各々スタック機能等を用いたアクティブアクティブの冗長構成とすること。
- 4.2.3. Ⅱ.4.2.1.(1)に記載のネットワークスイッチは、以下のネットワーク機器と合計 2Gbps 以上の冗長構成で接続すること。
 - (1) 学内基幹ネットワークスイッチ (1000BASE-SX の GI 規格の光ファイバーを使用し、Ⅱ.4.2.1.(1)と同一 EPS 内に設置された本学のパッチパネル (SC コネクタ) と導入機器間を接続すること。)
 - (2) Ⅱ.4.1 に記載のファイアウォール (1000BASE-TX の UTP ケーブルを使用し、導入機器間を接続すること。)
 - (3) Ⅱ.4.2.1.(2)・(4)・(5)に記載のネットワークスイッチ (GI 規格の光ファイバーを使用し、同一 EPS 内に設置された本学のパッチパネル (SC コネクタ) と導入機器間を接続すること。)
- 4.2.4. Ⅱ.4.2.1.(3)に記載のネットワークスイッチは、以下のネットワークスイッチと合計 2Gbps 以上の冗長構成で接続すること。
 - (1) Ⅱ.4.2.1.(2)に記載のネットワークスイッチ (GI 規格の光ファイバーを使用し、

同一 EPS 内に設置された本学のパッチパネル（SC コネクタ）と導入機器間を接続すること。）

- 4.2.5. 10/100/1000 BASE-T の自動認識インターフェースを 24 ポート以上有すること。
- 4.2.6. SFP 拡張スロットを 4 ポート以上有し、ネットワークの拡張に対応可能なこと。
- 4.2.7. ストア&フォワードのスイッチング方式により、40M/pps 以上の転送レート性能を有すること。
- 4.2.8. IEEE802.1q ポート VLAN に対応すること。
- 4.2.9. IEEE802.1qTagVLAN に対応し、VLAN トンネリングを実現可能であること。
- 4.2.10. syslog プロトコルに対応し、ログを II.3.1.2(5)に記載の統合基盤の syslog サーバに格納すること。
- 4.2.11. NTP クライアント機能を有し、自動的かつ定期的に時刻調整を行うこと。
- 4.2.12. 管理機能として、SNMP に対応していること。
- 4.2.13. 筐体は EIA 規格の 19 インチラックマウント型とし、1 台あたりの筐体の高さは 1U であること。
- 4.2.14. 電源は 100V とすること。

4.3. 端末系ネットワーク

- 4.3.1. 附属図書館の部局ネットワークを、II.4.1 に記載のファイアウォール及び II.4.2 に記載のネットワークスイッチにより構成すること。
- 4.3.2. 附属図書館の部局ネットワーク内の各端末、ネットワーク機器等に要求される情報セキュリティ上の機密性に応じたプライベートネットワークセグメントを複数個構築し、各端末、ネットワーク機器等をそれらに適切に接続すること。
- 4.3.3. すべてのネットワークセグメントについて、他ネットワークセグメントとの通信ポートは必要最小限となるようアクセスコントロールを行うこと。
- 4.3.4. II.3.3 に記載のサーバ系ネットワーク及び業務系情報基盤システム配下の事務用プライベートネットワークセグメントを、タグ VLAN により学内基幹ネットワーク経由で部局ネットワークまで延伸し、端末系ネットワークとの間のルーティングを行うこと。
- 4.3.5. II.4.1～II.4.2 に記載のネットワーク機器のログ取得・監視、II.5.1～II.5.3 に記載の端末の Active Directory、端末系ネットワーク内の既存機器（データロガー等）からの SMTP 送信等に係る業務基盤上のサーバ群との通信は、プライベートネットワークによる閉域接続とする。
- 4.3.6. グローバルネットワークへの接続が必要となるネットワークセグメントでは、II.4.1 に記載のファイアウォールの NAT/NAPT 機能を利用すること。そのために必要となるグローバルネットワークセグメントは本学が提供する。当該セグメントを学内基幹ネットワークのグローバルアクセス用セグメントと接続し、必要となる

経路情報を RIPv2 で交換すること。

- 4.3.7. 端末系ネットワークの構成の詳細は、本学担当者、受注者及び統合基盤の運用業者の協議により決定する。
- 4.3.8. II.4.1～II.4.2 に記載のネットワーク機器を含む端末系ネットワーク全体の設定作業（サーバ系ネットワークとの論理的接続に必要な設定を含む）は、受注者が行うものとする。

5. 端末及び周辺機器

5.1. 閲覧カウンター用業務端末

5.1.1. ハードウェア

- 5.1.1.1. CPU は IntelCorei5-13600T 相当以上の性能・機能であること。
- 5.1.1.2. メモリは 8GB 以上の容量を有すること。
- 5.1.1.3. ハードディスク容量は 500GB 以上であること。
- 5.1.1.4. 1000BASE-T に準拠した Wake-on-LAN 対応のネットワークインターフェースを有すること。
- 5.1.1.5. USB ポートを 6 ポート以上有し、うち 4 ポート以上は USB3.0 以上に対応していること。
- 5.1.1.6. 対角 19 インチ以上で、解像度が 1,600×900 以上、表示色 1,670 万色以上の TFT カラー液晶ディスプレイ装置を有すること。
- 5.1.1.7. ディスプレイ回転台を有すること。
- 5.1.1.8. テンキー付き日本語キーボードを有すること。
- 5.1.1.9. スクロール機能付き光学マウスを有すること。
- 5.1.1.10. II.5.4 に記載のレシートプリンタを接続すること。
- 5.1.1.11. II.5.5 に記載のバーコードリーダを接続すること。
- 5.1.1.12. II.5.6 に記載の IC カードリーダを接続すること。

5.1.2. ソフトウェア・機能

- 5.1.2.1. OS は Microsoft Windows 11 Pro (64bit) 日本語版相当以上の機能を有すること。
なお、本学が所有する Microsoft 365 Education A3 プログラムを適用して、Microsoft Windows 11 Pro 又は Education 64bit 日本語版を導入してもよい。但し、これに関するアップグレード作業は、受注者が実施すること。
- 5.1.2.2. UCS 文字フォントに対応すること。
- 5.1.2.3. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能による ActiveDirectory ドメインに参加させ、GPO 等による一元的な管理を行うこと。
- 5.1.2.4. Microsoft Office Professional Plus 2021 相当以上のビジネスソフトウェアをインストールすること。なお、本学が所有する Microsoft 365 Education A3 プログラ

ムを適用して、Microsoft Office Professional Plus 2021 を導入してもよい。但し、これに関するインストール作業は、受注者が実施すること。

- 5.1.2.5. II.5.7.1 に記載のアンチウイルスソフトウェアをインストールすること。
- 5.1.2.6. 管理者によりソフトウェアをインストールできること。
- 5.1.2.7. OS やソフトウェアのアップデートをスケジューラ等で自動的に実行する設定を行うこと。アップデートにより当端末の機能や設定等に影響が出た場合は対応すること。
- 5.1.2.8. 1 台のディスクイメージを外部メディア経由で他の端末に反映する機能を有すること。
- 5.1.2.9. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能と連動して、設定したスケジュール及び管理担当者の操作により全台の一括起動及び一括シャットダウンを行う機能を有すること。
- 5.1.2.10. 本学が指定するネットワークプリンタ／複合機への印刷ができるように設定すること。
- 5.1.2.11. IC カードリーダーについて、読み取り用のソフトウェアを用意すること。読み取り用ソフトウェアは、II.1.6「閲覧業務」で利用者コードを IC カードから読み取れるように設定すること。
- 5.1.2.12. ネットワークから遮断された際、スタンドアロン端末として II.1.6.3.15 に記載のオフライン貸出返却処理を行えること。

5.2. 目録情報検索（OPAC）端末

目録情報検索端末は、Web ブラウザとそのプラグインを使用して、目録検索及び特定のデータベースのみへアクセスする。認証を一切経ないキオスク端末であるため、第三者による目的外使用、不正アクセス、設定改変等を排除すること。

5.2.1. ハードウェア

- 5.2.1.1. CPU は IntelCorei3-13100T 相当以上の性能・機能であること。
- 5.2.1.2. メモリは 8GB 以上の容量を有すること。
- 5.2.1.3. ハードディスク容量は 250GB 以上であること。
- 5.2.1.4. 1000BASE-T に準拠した Wake-on-LAN 対応のネットワークインターフェースを有すること。
- 5.2.1.5. 対角 19 インチ以上で、解像度が 1,600×900 以上、表示色 1,670 万色以上の TFT カラー液晶ディスプレイ装置を有すること。
- 5.2.1.6. テンキー付き日本語キーボードを有すること。
- 5.2.1.7. スクロール機能付き光学マウスを有すること。

5.2.2. ソフトウェア・機能

- 5.2.2.1. OS は Microsoft Windows 11 Pro (64bit) 日本語版相当以上の機能を有すること。
なお、本学が所有する Microsoft 365 Education A3 プログラムを適用して、Microsoft Windows 11 Pro 又は Education 64bit 日本語版を導入してもよい。但し、これに関するアップグレード作業は、受注者が実施すること。
- 5.2.2.2. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能による ActiveDirectory ドメインに参加させ、GPO 等による一元的な管理を行うこと。
- 5.2.2.3. OS やソフトウェアのアップデートをスケジューラ等で自動的に実行する設定を行うこと。アップデートにより当端末の機能や設定等に影響が出た場合は対応すること。
- 5.2.2.4. 1 台のディスクイメージを外部メディア経由で他の端末に反映する機能を有すること。
- 5.2.2.5. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能と連動して、設定したスケジュール及び管理担当者の操作により全台の一括起動及び一括シャットダウンを行う機能を有すること。
- 5.2.2.6. 利用者がデータを端末や外部デバイスに保存したりシステムやアプリケーションの設定を変更できないよう構成すること。
- 5.2.2.7. プライバシー保護のため、Web ブラウザや IME の履歴情報は後から使用する利用者に参照されないよう構成すること。
- 5.2.2.8. 本学の指定する URL にのみアクセスできる設定を行うこと。

5.3. 学外者用端末

学外者用端末は、Web ブラウザとそのプラグインを使用して、本学契約データベースのみへアクセスする。認証を一切経ないキオスク端末であるため、第三者による目的外使用、不正アクセス、設定改変等を排除すること。

5.3.1. ハードウェア

- 5.3.1.1. CPU は IntelCorei3-13100T 相当以上の性能・機能であること。
- 5.3.1.2. メモリは 8GB 以上の容量を有すること。
- 5.3.1.3. ハードディスク容量は 250GB 以上であること。
- 5.3.1.4. 1000BASE-T に準拠した Wake-on-LAN 対応のネットワークインターフェースを有すること。
- 5.3.1.5. 対角 19 インチ以上で、解像度が 1,600×900 以上、表示色 1,670 万色以上の TFT カラー液晶ディスプレイ装置を有すること。
- 5.3.1.6. テンキー付き日本語キーボードを有すること。
- 5.3.1.7. スクロール機能付き光学マウスを有すること。

5.3.2. ソフトウェア・機能

- 5.3.2.1. OS は Microsoft Windows 11 Pro (64bit) 日本語版相当以上の機能を有すること。
なお、本学が所有する Microsoft 365 Education A3 プログラムを適用して、Microsoft Windows 11 Pro 又は Education 64bit 日本語版を導入してもよい。但し、これに関するアップグレード作業は、受注者が実施すること。
- 5.3.2.2. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能による ActiveDirectory ドメインに参加させ、GPO 等による一元的な管理を行うこと。
- 5.3.2.3. OS やソフトウェアのアップデートをスケジューラ等で自動的に実行する設定を行うこと。アップデートにより当端末の機能や設定等に影響が出た場合は対応すること。
- 5.3.2.4. 1 台のディスクイメージを外部メディア経由で他の端末に反映する機能を有すること。
- 5.3.2.5. II.3.2.1.4 に記載の管理サーバ機能と連動して、設定したスケジュール及び管理担当者の操作により全台の一括起動及び一括シャットダウンを行う機能を有すること。
- 5.3.2.6. 利用者がデータを端末や外部デバイスに保存したりシステムやアプリケーションの設定を変更できないよう構成すること。
- 5.3.2.7. プライバシー保護のため、Web ブラウザや IME の履歴情報は後から使用する利用者に参照されないよう構成すること。
- 5.3.2.8. 本学の指定する URL にのみアクセスできる設定を行うこと。
- 5.3.2.9. 本学が指定するネットワークプリンタ／複合機への印刷ができるように設定すること。

5.4. レシートプリンタ

- 5.4.1.1. II.5.1 に記載の閲覧カウンター用業務端末 3 台に接続できるようにすること。
- 5.4.1.2. 58mm～80mm の感熱ロール紙に対応し、最大 260mm/秒での印刷が可能なこと。
- 5.4.1.3. 自動用紙カット機能を有すること。
- 5.4.1.4. USB 接続であること。

5.5. バーコードリーダー

- 5.5.1. 本学の図書館業務で使用するため、バーコードリーダーを 35 台用意すること。
- 5.5.2. 本学が使用する CODE39 形式バーコードフォント（英字、数字、スペース、ピリオド、スラッシュ/、プラス+、マイナス-、パーセント%、ドル\$を含む）、Narrow 幅 0.19mm～0.26mm、コード長 7 桁又は 10 桁、スタート/ストップ文字付、印字長最大 48mm のバーコードを読み取れること。また JAN、NW7 形式のバーコードフォントにも対応すること。
- 5.5.3. USB 接続であること。

5.6. IC カードリーダー

- 5.6.1. II.5.1 に記載の閲覧カウンター用業務端末 3 台に接続すること。
- 5.6.2. 本学の非接触型 IC カード身分証 (Felica 形式、FCF フォーマット準拠) から利用者コードを読み取ること。
- 5.6.3. USB 接続であること。

5.7. その他ソフトウェア

5.7.1. アンチウイルスソフトウェア

- 5.7.1.1. 有償パッケージのアンチウイルスソフトウェアを導入し、定義ファイルや稼働状態について集中管理できるようにすること。
- 5.7.1.2. アンチウイルスソフトウェアはウイルス、トロイの木馬、ワーム等を自動的に駆除する機能を有し、検索及び駆除操作は、リアルタイム、オンデマンド又は設定した時刻に自動開始するスケジュールモードを選択できること。定義ファイルは自動更新が行えること。
- 5.7.1.3. アンチウイルスソフトウェアは、II.5.1 の端末以外でも任意に使用可能なこと。

5.7.2. その他

- 5.7.2.1. II.5.1～II.5.3 に記載の端末において、本学が指定するソフトウェアを稼働させること。必要なライセンスは別途本学から提供する。

(性能・機能以外の要件)

1. 搬入・据付・配線・調整

- (1) 機器の納入・設置にあたっては本学との協議を十分に行い、設置作業では本学担当者の指示に従うこと。
- (2) 納入品の搬入に際しては、本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うとともに、納入時には受注者が必ず立ち会うこと。
- (3) 電源又はネットワークケーブルの工事が必要となった場合は、計画書を提出し本学担当者と協議すること。
- (4) 調達する全ての機器及びシステムの設計・構築・設定・搬入・据付・配線・調整・接続・試験を行い、各機器及びネットワークが正常に動作することを確認し、本学との合意の上で引き渡すこと。
- (5) 導入機器は本学の指示する場所に設置し、必要なケーブル類（電源、情報コンセント、スイッチ等）との接続を行うこと。ネットワーク構成は資料1に準ずるものとし、詳細は本学担当者と協議の上で決定する。
- (6) 機器には、各機器を識別するための情報（端末番号）を明示したラベル及び借用機器であることを明示したラベルを作成し、本体に貼付すること。ラベル作成にあたっては、本学と協議すること。
- (7) ネットワークケーブルには、接続元と接続先が判別できるようケーブルラベルを作成し貼付すること。
- (8) 導入時に使用しないネットワーク機器のポートは着脱可能なカバーで塞ぐこと。
- (9) 導入機器に関して、本学の要求要件をみたすことを前提に、安定稼働を考慮した最適なファームウェア、ドライバを適用すること。
- (10) 導入する OS 及びソフトウェアに関して、本学の要求要件をみたすことを前提に、特に指示がない限り安定版の最新のバージョン、パッチを適用すること。
- (11) II.5.1～II.5.3に記載の端末については、端末の種別ごとに、設定完了後の全ローカルドライブのディスクイメージファイルを取得し、システム管理者向けのドキュメントと共に本学に納入すること。
- (12) 機器搬入時に生じる梱包材等は持ち帰ること。
- (13) 導入時の作業日程と体制（機器の搬入・設置及び調整の日程表、現行システムからのデータ移行計画及び日程表、運用に関する要員等の教育、研修及び訓練計画）を提示し、本学担当者と協議を行いその指示に従うこと。

2. データ移行

2.1. 全般

- (1) データ移行については、本学担当者、受注者、現行の図書館システム提供者及

- び統合基盤の運用業者による協議の上、受注者の責任において実施すること。
- (2) 移行作業において個人データ、会計データが第三者によって閲覧・利用・改変されないこと。
 - (3) 図書館業務と利用者サービスの継続性を保ち、現行業務を円滑に本システムに移行できること。
 - (4) データ移行期間中、本システムを現行システムと並行接続、稼働させること。
 - (5) 現行システムが保有するデータ資産はすべて移行し、検索可能・利用可能な状態にすること。移行作業は本システム稼働前に終了すること。
 - (6) データ移行にあたり取り出したデータ及び最終的な投入データの、可読形式でのバックアップを外付け HDD に格納して提供すること。
 - (7) データ移行の方法、ファイル形式を明示し、移行作業にあっては、日常業務に支障を与えないように本学と協議の上日程を調整すること。
 - (8) 閲覧（貸出・返却・予約）業務及び OPAC 停止期間は 2 日以内、それ以外の通常業務の停止期間と現システム「MyLibrary」（利用者用 Web サービスの図書館利用者用ポータル）の利用者サービス受付停止期間は 7 日以内とする。
 - (9) データ移行の作業は原則としてデータの持ち出しは行わないものとする。データの持ち出しが必要な場合には、本学と協議の上決定すること。

2.2. 図書館業務ソフトウェア

- (1) システム移行の際に、NACSIS-CAT 書誌 ID を持つ書誌レコードについては、NACSIS-CAT の書誌レコードでローカル DB の書誌レコードの書誌を一括更新し、キーワードの再切り出しを行うこと。この際、本学独自のローカルフィールドについて上書削除しないよう留意すること。また、エラーリストを出力すること。

3. 保守・運用

- (1) 本調達には、ハードウェア、ソフトウェア及び調達機器で構成されるネットワークの保守を含む。
- (2) 本システムは原則として 24 時間 365 日（閏年 366 日）連続運用を行うので、これに対応できる保守体制をとること。
- (3) 本システムの保守体制、担当者の氏名、所属、連絡先を書面にて明示すること。その際、リモート保守の実施体制については、使用するサービス、接続する IP アドレス（固定）、操作担当者（特定すること）、使用するリモート保守端末機のセキュリティ管理その他セキュリティ対策の概要を記すこと。導入するシステム及び図書館業務について熟知したシステムエンジニアからなる体制を構成し、すでに大学図書館等において開発経験を有する者を責任者の一人とすること。

- (4) 本システムの運用保守に必要な情報を提供し、質問や問い合わせ等を受け付けるため、電話、メールによる一元的な窓口を用意すること。
- (5) II.3.1.2.(6)に記載のシステム及びアプリケーションの監視機能により、II.3.2.1.1～II.3.2.1.5に記載のサーバ機能の障害及びその予兆を自動検知し、受注者の保守担当部門及び本学担当者に通知される体制をとること。
- (6) 本システムに関わる保守作業はネットワークを介してリモート保守で行うことを基本とし、必要に応じてオンサイトでの保守を行うこと。
- (7) 平日（土曜日、日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日以外の日）の9時00分～17時00分の間に、II.1～II.2に記載のアプリケーション、II.3.2.1.1～II.3.2.1.4に記載のサーバ機能又はII.4に記載のネットワーク機器に関わる障害発生のお知らせを受けた場合には、直ちにリモート保守による診断・復旧作業に着手すること。リモート保守による復旧作業が不可の場合は、午前中に障害が発生した場合には当日中に、午後に発生した場合には翌営業日午前中までに、必要に応じて代替機器を持参の上、オンサイトでの復旧作業を開始すること。II.3.2.1.5に記載のサーバ機能についても、ベストエフォートによりこれに準じた復旧作業を実施するものとする。
- (8) 上記(7)の期間において、II.5に記載の端末又は周辺機器に関わる障害発生のお知らせを受けた場合には、翌営業日にオンサイトでの保守作業を実施すること。
- (9) 上記(7)の期間以外に障害が発生した場合にも、障害発生との連絡が可能な窓口を有し、翌営業日に迅速な対応をとる体制を有していること。
- (10) 障害対策を行った場合には、後日書面にて原因、処置、対策について報告すること。
- (11) ネットワーク障害時に、本調達に起因する障害と考えられる場合は問題切り分けを行い、本調達に起因する障害については対処すること。
- (12) 本システムにソフトウェア、ファームウェア、サーバ証明書等の更新が必要となった場合、その更新作業を行うこと。また、この更新に伴う作業が発生する場合もその作業を実施すること。
- (13) 保守作業によるシステムの計画的停止は、資料12に記載の図書館本館の開館時間中の業務に影響を及ぼさないよう配慮すること。
- (14) 導入初年度は、本学における法定停電の際にオンサイトで復電後の動作確認を行い、不具合が見られた場合には対策作業を実施すること。
- (15) 本仕様で求めるすべてのソフトウェアライセンスは、本システムの借用期間中有効であること。

4. ドキュメント管理

- (1) システム導入時に、本システムのすべての機器、機能、ソフトウェア等を対象とした、システム管理者及びシステム利用者向けのドキュメント（以下「ドキュメント」

という。)を作成し、電子媒体(編集可能なオリジナルのファイル形式及びPDF形式の2種類)で提出すること。

- (2) ドキュメントは原則として、マイクロソフト社の Office 製品により、日本語で作成するものとする。
- (3) 特に以下に掲げる案件については、設定一覧に加え、図表等を用いた分かりやすい説明資料を含めること。
 - (ア) セキュリティ対策
 - (イ) 各サーバ機能、ネットワーク機器、端末の通信要件
 - (ウ) ネットワーク構成
 - (エ) バッチジョブ
 - (オ) バックアップ
 - (カ) システムログ
 - (キ) リモート保守
- (4) ドキュメントは、本学担当者と協議の上で全体の構成を決定し、本学担当者による内容確認及び承認を経た上で提出を完了するものとする。
- (5) 完成図書及び日本語マニュアルは常に最新の状態になるよう受注者が随時内容を更新し、その電子媒体を本学に提供すること。
- (6) 受注者(再委託先を含む)は、第三者が著作権を有している部分を除き、本学がドキュメントを複製及び改変し、本システムの管理及び利用のために使用すること(本学が関連業務を第三者に委託する場合にはその委託先、本システムが第三者によるシステムに更新される場合にはその受注者への開示を含む)を許諾するものとする。

5. 教育・支援

- (1) システム導入時に、図書館ソフトウェア利用者向けの教育を実施すること。実施回数及び教育に要する時間は、本学と協議の上で決定する。
- (2) システム導入時に、システム管理者に対し、新システムの運用に関する教育を行うこと。
- (3) 納入後1年間は1か月に1回以上、2年目以降は2か月に1回以上の頻度で本学との定期的な会合を持ち、システムの状態及び障害保守に関する報告を行うこと。本会合の議事録は受注者が作成し、本学の承認を得た上で提出を完了するものとする。
- (4) 保守・運用における円滑な情報共有を可能とするため、本学と受注者を利用対象者とする BTS (バグトラッキングシステム) を用意すること。
- (5) 本調達により導入するハードウェア及びソフトウェアについて、技術情報並びにバージョンアップ情報の提供を行うこと。

- (6) 本学が導入するソフトウェアについて、本学向けにカスタマイズを実施した事項と内容について情報の提供を行うこと。

6. 借入期間満了時の対応

- (1) 解約及び借入期間満了の際には、すべての借入物品を撤去すること。
- (2) 機器の返却の際には、受注者の責任において、返却するすべてのストレージに消去処理を施し、消去されたことを証明する書類を提出すること。

7. 情報セキュリティ対策

- (1) 受注者の責任範囲にある物品及び役務に対して、受注者は本仕様書の要件及び本学の指示に基づき責任をもってセキュリティ対策を実施すること。
- (2) 受注者の個人データの取り扱い状況を確認するため、1年に1回以上、本学が実地もしくは書面等による調査を行うことに同意すること。
- (3) 受注者が本調達に係る物品及び役務の一部を外部に再委託する場合は、本学の了解を得なければならない。また、受注者は、再委託先についても本仕様書と同水準の情報セキュリティが確保されることを担保すること。
- (4) 本システムは、直接あるいはネットワークを介したシステムへのアクセスログ、エラーログ（原則として180日以上）を管理し、必要に応じて参照及び電子データ出力が行えるものとする。
- (5) Web上に公開するシステムは、クロスサイトスクリプティング脆弱性に対応したサニタイジング処理が組み込まれていること。
- (6) システム構築後、すべてのサーバ機能について、セキュリティ専門サービスを提供する第三者によるプラットフォーム診断（ポートスキャン、サービスの情報取得・挙動確認、アプリケーションの脆弱性、脆弱点やアクセス可能ポートに対する進入等）を、また、インターネットに公開するサーバ機能については加えてWebアプリケーション診断（最新のOWASP Top 10で提示された10項目及びCSRF（Cross-Site Request Forgery）のうち本システムに該当する項目を含む）を実施し、本学に報告書を提出すること。また、運用に支障の無い軽微な脆弱性及び本学が許容すると認めたもの以外の脆弱性については対応を行うこと。
- (7) システムの運用開始後、Windows系サーバにおいては1か月、Linux系サーバにおいては3か月に1回以上の頻度でOS及び関連モジュールのアップデートを実施し、不具合が見られた場合には対策作業を実施すること。
- (8) CERT、JPCERT、ベンダー等で報告されたセキュリティに関する問題点が本システムに関係する際は、本学担当者と協議の上、本システムにおけるセキュリティ侵害の有無についてログ等で確認するとともに対応策を提示し、本学担当者の指示に従ってアップデートや設定変更等の対策を実施すること。

- (9) DoS 攻撃について、一定の閾値を超えたアクセスが発生した場合は、速やかに本学担当者と協議の上、接続遮断等の措置を講ずること。
- (10) いわゆるクラッカー等によるシステムへの侵入、マルウェアへの感染等が認められた場合は、直ちに阻止と復旧のために適切な処置を行うとともに、再発防止対策を講ずること。

8. その他

- (1) 受注者は以下の認証を受けた組織であること。
 - ・ ISO27001（情報セキュリティマネジメントの国際規格）
 - ・ ISO9001（品質マネジメントの国際規格）
 - ・ ISO14001（環境マネジメントの国際規格）
- (2) システム導入及び保守において知り得た情報を、故意又は過失に関わらず第三者に漏えいしないこと。また、漏えいが発生した場合は、責任の所在を明らかにし、漏えいに関わる全ての事象に対処すること。

資料一覧

- (1) 次期図書館情報システム概念図
- (2) 次期図書館情報システム ネットワークイメージ図
- (3) 一橋大学 学内ネットワーク概念図
- (4) 現行システムサーバ概要
- (5) 資料番号の構成
- (6) 請求記号の構成
- (7) 帳票一覧
- (8) 利用者コードの構成
- (9) 入退館ゲート管理システムへの受け渡しデータ仕様
- (10) 構成員情報管理システム下位連携仕様
- (11) 図書館業務統計
- (12) 開館時間
- (13) グループ学習室予約ルール
- (14) 経済研究所 統計国コード表、地名コード表（抜粋）、統計分類表